

平成27年10月7日

◎坂本（孝）委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。（10時01分開会）

本日からの委員会は付託事件の審査等についてであります。

当委員会に付託された事件は、お手元にお配りしてある付託事件一覧表のとおりであります。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。

なお委員長報告の取りまとめについては、13日火曜日の委員会で協議していただきたいと思っております。

それではお諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎坂本（孝）委員長 御異議なしと認めます。

それでは日程に従い、議案及び報告事項を一括議題とし、各部ごとに説明を受けることといたします。

《産業振興推進部》

◎坂本（孝）委員長 最初に、産業振興推進部について行います。

それでは、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行いたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

◎中澤産業振興部長 産業振興推進部の提出議案について御説明します。当部からは一般会計補正予算案を提出しております。

資料②平成27年9月議会定例会議案説明書（補正予算）の25ページをごらんください。

理事所管を除く産業振興推進部では、この表の一番上にあります計画推進課から700万円、移住促進課から1,181万円と2件の補正予算案を提出しております。

まず、計画推進課の補正予算案については、人口減少による負のスパイラルを克服し、県勢浮揚をなし遂げるためには、地産、外商それぞれの取り組みをさらに強化し、力強い拡大再生産のループに乗せていくことが重要ですが、この流れを地域でつくり出していくためには、産業振興や地域振興の取り組みを牽引していく意欲ある担い手をふやしていくことが不可欠になっております。このため地域が主体となって企画、実施する地域のニーズやレベルに応じた研修会の開催などの取り組みを対象に新たな助成制度を設けるものです。

次に二つ目、移住促進課の補正予算案です。本県出身の県外大学生を対象に、県内での就職を促進する取り組みとして、高知での仕事や暮らしの魅力を訴求するセミナーの開催

とアンケート調査の実施、ホームページ「高知家で暮らす。」のアクセス数の増加対策、12県が共同で取り組む移住フェアの開催の3事業に係る補正予算となっております。

移住促進の取り組みに関しては、本年度8月末までの実績が前年同期に比べて27%増、210組345人となっており、このペースを維持できれば本年度末の目標である500組に到達できる見込みとなっております。

一方で、移住に至るまでのステップであるホームページへのアクセス数あるいは移住相談者数については、前年同期を現在下回っていることから、本年度後半さらには次年度以降を見据え、追加のホームページへのアクセス対策を講じようとするものです。

また、新たに本県出身の県外在住大学生のUターンのさらなる促進や他県と連携した情報発信、相談会などを開催することで、本県への移住相談者や移住者の増加につなげようとするものです。詳細はそれぞれ担当課長から御説明申し上げます。

また、この8月と9月に高知県産業振興計画フォローアップ委員会、高知県移住推進協議会をそれぞれ開催しました。赤いインデックスの各種審議会の審議経過等の資料に、その概要を記載しておりますのでごらんください。

このほか、第2期産業振興計画の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について報告します。

平成24年度からスタートした第2期産業振興計画については、毎年度バージョンアップを図りながら全力で取り組んできたところですが、この実行3年半の取り組みの成果や見えてきた課題について総括しております。

この総括については、先ほどの各種審議会の審議経過等の資料にもありますように、9月14日に開催した産業振興計画フォローアップ委員会においても御報告したものです。

今後、この総括を踏まえ、各施策のさらなるバージョンアップを図り、目標の達成に向けて引き続き全力で取り組みを続けたいと考えております。詳細については、担当課長からそれぞれ御報告します。

簡単ですが私からの説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

〈計画推進課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて所管課の説明を求めます。

初めに、計画推進課の説明を求めます。

◎土居内計画推進課長 計画推進課です。よろしく申し上げます。

計画推進課の補正予算について御説明します。資料②平成27年9月高知県議会定例会議案説明書（補正予算）の26ページをお願いします。

まず、歳出予算です。右端の説明欄ですが、産業振興推進事業費に地域の頑張る人づくり事業費補助金として700万円を計上しております。

この事業については、産業振興や地域振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手を育成

するために地域が主体となって実施する研修会の開催などを支援するため、新たな助成制度を設けるものです。詳細については参考資料で御説明します。

赤色のインデックス、計画推進課の1ページをお願いします。

この好循環の拡大の図にありますように、人口減少の負のスパイラルを克服し、県勢浮揚をなし遂げるためには、地産、外商をそれぞれ強化し、その成果を力強い拡大再生産のループに乗せていくことが必要です。

そして、この地産、外商、拡大再生産への流れを地域でつくり出していくためには、産業振興や地域振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手をふやしていくことが不可欠だと考えております。

このため、現在行っている各分野の担い手の育成・確保対策や土佐まるごとビジネスアカデミーなどの取り組みに加え、新たに地域が主体の担い手育成の取り組みを支援したいと考えております。

中ほどのこれまでの取り組みの成果とさらなる挑戦です。産業振興計画のこれまでの取り組みにより地産外商に挑戦する事業者が大幅に増加し、また、地域アクションプランなどによっても新たな産業が誕生したところです。

こうした中、自分たちにも何かできることがあるのではないかといいた声や自分たちでも地域の担い手の育成に取り組みたいといいた声が聞かれるようになるなど地域の変化が生まれてきたところです。

その一方で、地産外商にチャレンジする人材はまだ不足しております。また地域によっては担い手が偏在しているといった課題も見られるところです。このため、さらなる担い手の育成が急務となっておりますが、地域の担い手を地域で育てる仕組みが十分でないことが隘路の一つとなっているところです。

若者の流出が続く中、この担い手の育成は待ったなしの状況だと考えております。地域のやる気を後押しし、地域の潜在力を引き出すため、新たに地域の頑張る人づくり事業費補助金を創設し、身近な場所で自分たちにあった学べる環境をつくり、その学びを生かして新たなことに挑戦しようとする実践者の育成へとつなげたいと考えております。このことにより、土佐まるごとビジネスアカデミーの新たな受講者の掘り起こしにもつながると考えております。

次の2ページをお願いします。補助事業の概要（案）について御説明します。2の事業実施主体については、商店街の若手事業者の集まりや地域おこしグループなどの地域のグループ、このほか市町村や一部事務組合、広域連合などの市町村と商工会や商工会議所などの公的な団体である地域団体を予定しております。

また、3の補助形態については、市町村等や地域団体が事業実施主体となる場合には、県からの直接補助、また地域のグループが事業実施主体になる場合には、市町村との連携

を図りながら支援する必要がある、市町村を通じた間接補助としたいと考えております。

4の補助対象については、研修会の開催経費や研修効果を高めるために必要な視察経費を対象としたいと考えております。

5の補助率及び限度額です。①の研修会の開催経費については、地域のグループ及び地域団体が事業実施主体になる場合には定額の補助、また②の市町村等が事業実施主体となる場合には3分の2以内の補助を予定しております。

また、研修会の経費については、研修受講者にも一定の負担をいただくといったことが必要だと思いますので、補助率を2分の1以内にすることで考えております。

その下の図は研修の企画から研修の実施、そして研修を受けた方が新たな挑戦を行うまでの一連の流れを載せております。

研修の企画に当たっては、どのような研修内容にすればよいのか、また研修の講師は誰が適切かといった相談に対応するため、土佐まるごとビジネスアカデミーなどの開催を通じて、研修の企画などのノウハウを有する産学官民連携センター「ココプラ」が研修プログラムの作成のサポートをすることとしております。

また、産業振興推進地域本部がワンストップ窓口となり、一連のサポートをするとともに、地域の商工会などにもこの事業にかかわっていただきたいと考えております。

右端の新たな挑戦ですが、この研修を受講された方が学びで終わるのではなく、この学びを生かして地域アクションプランや新商品の開発、外商などに挑戦いただくことが重要だと考えております。

このため、事業実施主体において研修生の受講後の活動状況を3年間フォローアップしていただくとともに、その情報などをもとに地域本部を中心に専門家の派遣や既存の支援策の紹介を行うなど受講者の新たな挑戦に向けた取り組みのサポートをしてもらいたいと考えております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 何といっても地域づくりは人づくりが基本だと思うので、人をつくるところに視点を当てた事業は大変大事だと思っていることを踏まえて、余り具体的なイメージが湧かないというのが率直なところではあります。研修期間や研修の中身など、どこかで具体的に芽があるので、そうなっているのかなと思うので、そこらあたりのイメージが湧く話をいただけたらと思います。

◎土居内計画推進課長 今回の事業実施に当たって、市町村、商工会、商工会議所の皆さんに研修に対するニーズについてお聞きしました。そのうち今年度から実施したい、あるいは来年度実施したい、これらを含めると大体半分ぐらいがこういった研修に取り組みたいという回答があったところではあります。一定のニーズがあることから、今回急いでやる必要が

あるということで、9月補正で上げたところです。

内容については産業振興あるいは地域振興に係るということで、かなり幅広い内容になってくると思います。例えば、今回予定している四万十市では地域の事業者が地域商品研究会というグループをつくっています。外商するために、いろいろな商品開発を皆さんで切磋琢磨しながらやっというということで研究会をつくっているところです。そこからはやはり商品開発に当たって、商品開発の基礎知識や既存商品のブラッシュアップ、販路開拓、マーケティング戦略などを学ぶための研修をしたいといった御相談をいただいております。

このように地域によってそれぞれの課題がありますので、それにあわせて県として支援していきたいと考えております。

◎塚地委員 今回、約半分ぐらいの市町村でニーズがあるということで、この補正予算の上限額でいうと、そんなにたくさんの件数がいけるわけではないですね。地域の偏在が結構あるという話もありました。ニーズがあるところは、どんどん応援もするということですが、地域の偏在をどう解決するかという視点での人づくり施策も意識的にやらないといけませんよね。今後の予算化も含め、そこらあたりはどうですか。

◎土居内計画推進課長 今回の補正予算では5件を先に補助することを考えております。いずれも今年度やるところについては、そういった素地が一定あって、やる気があるところが出てきている状況です。

一方で、今回、地方創生あるいは産業振興計画に当たって、各市町村の皆さんと意見交換しましたが、その中でも、やはり担い手の重要性は各市町村からも聞かれたところです。ただ、今年度は各市町村が総合戦略をつくることに注力しているので、次年度以降そういった取り組みが各市町村に出てくるものと思っております。

そういった取り組みを地域本部でも支援しておりますので、できる限り地域に偏在している取り組みが弱いところに対し、取り組んでいただくよう働きかける、あるいはいろいろと調整を地域本部でさせていただく。そういったことで、県下全域で取り組みを進めていきたいと考えております。

◎横山委員 担い手不足に関しては、どの市町村も同じように本当に喫緊の課題だと思えます。非常に期待されるわけですが、この事業のカリキュラムがどういうものなのか。学びを前提にしている、例えば実践的、先駆的な取り組みを学んで、やる気を起こさせるものなのか。まずは一丁目一番地として学びをさせるものなのか。さらに地域という概念も加えてやっていかなければならないなど、どういうカリキュラムを重点的に考えているのでしょうか。

◎土居内計画推進課長 実際のカリキュラムは、それぞれ地域ごとにつくっていくこととなりますが、この事業の主なターゲットになると考えているのは、外商などに挑戦したい

けれども何からやればよいのかわからない初歩段階の方、気づいて実際に行動に移したいけれどもスキルを持っていない方、こういった方々が集まって研修を受けることによって、やる気を出していただく、あるいは学んでいただく。そういったことが非常に重要なのかなと思いますので、そういったプログラムが中心になってくるのかなと思います。

また、この補助金では先進地の視察なども対象にしており、先進地を見ることによって、その地域において取り組みを起こしていくアイデア、気づきが出てくるのではないかと思います。

◎横山委員 今まで、MBAや農業者の塾など、いろいろなこともやってきたと思いますけれども、ずばり今回の事業で目指すところ、どういう人材を育てたい、どういう人材になってもらいたいというのは明確にあるのですか。

◎土居内計画推進課長 既に目指す方向を決めて取り組みを始めている方については、スキルを高めるために、土佐まるごとビジネスアカデミー、中でも商人塾なんか積極的に参加していただいているところです。そうではなくもう少し前の段階、やりたいけれども一步を踏み出せていない方、こういった方々にこの研修で学んでいただくことで一步を踏み出していただく。一步を踏み出していただくと、次に土佐まるごとビジネスアカデミーや地域アクションプランなどさまざまな県の支援策があり、それにつないでいくことを考えております。この研修で終わらせるのではなく、そういったやる気を実際の行動につなげ、産業振興計画のプレーヤーになっていただく。そのためにいろいろなサポートをしていく。そういったことが非常に重要だと考えています。

◎久保委員 この事業は本当に大切な事業ではないかと思います。人づくり、まさに知事が言うところの拡大再生産に持っていくために、不足している担い手をつくっていくのは本当に重要な取り組みだと思います。

2ページの下段の中で、ちょうど青い四角がありますけれども、ここがポイントではないかと思います。当然、研修を受けてすぐに結果を求めるようなものではないことは、誰しも承知しております。研修を受けて、その後3年、4年、5年でもフォローアップしていく、ここが研修を受けた方がモチベーションを持ち続けていけることにつながるのではないかと思います。ここには事業主体が3年間フォローアップと書いていますけれども、これはもう言わずもがなで、事業主体だけではなく地域本部なども同じだと思います。この3年間はもう少し長くてもよいと思いますけれども、そのフォローアップのイメージはどのようなものか、お聞きしたいと思います。

◎土居内計画推進課長 県では定期的に年に1回か、そこはこれから考えていきますけれども、状況について事業実施主体、補助事業者から報告いただくことを考えています。ただ、例えば商工会や商工会議所、地域本部などがそういった方と日々接しているので、そういった方が何を目指してやっていきたいのかが徐々に固まってくる。その中で、タイミ

ングよく後押しする、支援策を紹介してあげる、そういったことが重要だと思っております。そういった意味で、できるだけきめ細かく接点を持って取り組んでいただきたいと考えているところですが、仕組みについてはこれから考えていきたいと思っております。

◎久保委員 後のフォローアップのところは、この事業の肝ではないかと思っております。ここで研修を受けて、先進地を見たり、講師に学んだりという一過性のもではなく、その後が大事ではないかと思うので、そこをぜひよろしくお願い致します。

◎土森委員 今、高知県では後継者不足だと言われております。商店主に後継者がいないことで廃業にする、そういう閉店もある。農業、林業、水産業にしても後継者不足です。ですから産業全体が衰退してくる、それに歯どめをかけたい。そういうことで人材育成につながっていると思っております。

そこで、移住者に対する窓口。人が足りないから、他県から高知県においでいただく。それをするとき、こういう人材づくりの中に組み込んでいくことが大切ではないかと思っておりますが、そういう検討はしたことがありますか。

◎土居内計画推進課長 今回の事業については、地域にいる皆さん方のやる気を引き出すということで考えており、移住者について直接考えてはいませんが、移住してきた方にも、いろいろなスキルや思いを持って取り組みたい方が当然いると思っておりますので、そういった方にもこの研修に参加していただきたいと考えております。

◎土森委員 例えば、移住に対しての相談窓口がたくさんできましたよね。そういうときのメニューとして、こういうものを出しておく。こういうことを高知県がやっているのなら私も高知へ行って、高知の人材になって、高知の産業のために働いてみよう。生活をこっちでしてみたいということにもつながってくると思っております。もう少し窓口を広げたらどうか。移住は移住対策でやっていると思っておりますが、なおこういうことはしっかりメニューとして相談窓口に出してやるのが重要になってくると思っております。ここへ来てみたいという人は、その意識があるとしても、高知へ行きたいけれども何があるのだろうという心配事からのスタートです。その辺、移住は移住対策としてやっていると思うが、どうですか。

◎中澤産業振興部長 おっしゃるように、移住される方、我々は志移住ということで呼びかけをしております。やはり高知に来ていただいて、高知で活躍していただくことを一番期待しているわけです。ですから今回、課長も申しましたが、移住者に特定し、事業主体側から移住者だからと区分することではなく、当然そういう方も対象にします。話にありましたように、これから移住を考えている方にアピールするときに、まさにあなたの経験やノウハウにさらに磨きをかけて地域で活躍する機会がありますという、よいアピールの素材、材料になろうかと思っております。ぜひ移住者向けにも、こういうメニューが用意されていることをPR、周知していきたいと思っております。

◎塚地委員 今から集落活動センターを全県に広げないといけませんよね。集落活動セン

ターやあったかふれあいセンターなどの中心スタッフやボランティアなどは、単純にこの商品開発や外商などにはならないわけですが、そういう部分の人材づくりにも、これは活用できるものになっているのですか。

◎土居内計画推進課長 地域振興や地域おこしなども対象にしておりますので、地域でそういうニーズがあれば、この研修に手を挙げていただければと思います。

◎塚地委員 これから広げる上で、今まで芽のあったところが一定できてきたという形なので、それを広げるところの人材づくりに、一定やはり焦点を当てておかないと、どうしても外商でお金になるというだけでない視点で広げていただきたいと思います。

◎横山委員 この中身に地域というところがすごくあると思うので、いずれ地域のリーダー的な人の登竜門のようなものになってくれればよいと思います。よろしくお願いします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈移住促進課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、移住促進課の説明を求めます。

◎辻移住促進課長 移住促進課です。どうぞよろしくお願いします。

当課の補正予算案について御説明します。議案説明書（補正予算）②の27ページをお願いします。

歳出予算として、右端の説明欄の移住促進事業費1,181万円。その内訳として、移住・就業セミナー開催等委託料457万円、情報発信強化事業委託料324万円、移住フェア開催負担金400万円をそれぞれ計上しております。詳細は参考資料で御説明します。

赤いインデックスの移住促進課の3ページをお願いします。

初めに移住・就業セミナー開催等委託料について御説明します。この事業は、県外大学に在籍する本県出身の学生を対象に、高知の仕事や暮らしを訴求するセミナーの開催やアンケート等を実施し、県外大学生が高知に戻ってくるための情報発信やニーズ調査を行うものです。

本事業の実施の背景としては、高知県版総合戦略の策定に当たって実施したアンケートによると、県外在住の本県出身大学生の51%が県内に戻って就職したい希望があるものの、実現ベースで見ますと13.6%と希望との乖離が大きいことが明らかになっております。

こうした本県出身の県外大学生については、県内の企業が十分に知られていない。本県で働くことで得られるやりがい、あるいは役割などが伝わっていない。家族の近くで暮らしたいという希望があっても、地元からの帰っておいでというメッセージが届いていないなどが仮説としてうかがわれるところです。

このため、セミナーの開催やアンケートを通じて、こういった仮説を検証しながら、県内に戻って就職したいという希望ができる限りかなえられるように取り組んでいきたいと考えております。

事業費については、委託料として457万円を見込んでおり、その内容としては、関東と関西でのセミナー開催に要する経費及び大学生本人や実家に対するチラシとアンケートを送付するために要する経費となっております。

具体的なセミナーの内容に関しては、高知の企業を知ってもらうこととあわせて、大学生に身近な存在である若手社員のUターン体験談などを考えているところですが、事業の実施に当たっては大学2年生、3年生をメインターゲットと考えていることから、これから本格的に就職活動を始めの方々の心に響くような工夫をしたいと考えております。

セミナーの時期については、現在の大学3年生が就職活動を本格始動する前にやっておきたいことや、その大学生も1月からは後期試験が始まる日程も考慮し、本年12月の開催を予定しております。

今回、補正予算でこの事業を実施することで、県外大学生への有効な働きかけの手段、タイミング、届ける情報の内容などを精査し、来年度の取り組みへの反映につなげたいと考えております。

次に、情報発信強化事業委託料について御説明します。次のページをお開きください。この事業は、インターネットを経由して移住相談への誘導を強化し、移住者のさらなる増加を図るため、私どもが運営している移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」へのアクセス数の増加対策を行うものです。

資料左上の移住達成までの各ステップと移住実績をごらんください。本年7月末時点です。移住者数については順調に推移してきておりますけれども、このポータルサイトへのアクセス数、移住相談者数については前年同期を下回っている状況です。

第2期産振計画の移住促進分野、実行3年半の実績からしますと、アクセス数から移住相談への移行率がアップするのに伴い、それに連動する形で移住者数も増加してくるというふうに、ポータルサイトから移住に至るまでのシナリオについて、一定の相関関係があることが実証されたものと考えております。

また、平成25年4月以降に本県に移住された方のアンケート結果を見ますと、移住に関する情報の収集方法として、インターネットを使ったと回答された方の割合が66%と非常に高くなっております。このため、今年度の移住目標に掲げる500組の達成をより確実にするとともに、来年度以降の移住者を確保するためにもポータルサイトへのアクセス数増加対策を行う必要があるものと考えております。

この資料の右側をごらんいただくと、既存の対策として、本年4月に開設された国のポータルサイト「全国移住ナビ」や高知家プロモーションと連携した情報発信などに取り組んできております。

今回追加で実施する対策は、インターネットを利用して情報を収集する、いわゆる移住

関心層を私どものポータルサイト「高知家で暮らす。」に誘導することを目的として、特定のキーワード検索と連動して広告ページに高知県のポータルサイトを表示するリスティング対策やWEB広告を実施することとしております。

事業費については、委託料として324万円を見込んでおります。事業効果としては12月から2月の3カ月間でアクセス数4万件、移住相談者400人以上の増加を見込んでいるところです。

最後に、移住フェア開催負担金について御説明します。次の5ページをごらんください。この事業は、本県を含む12県の知事による「日本創生のための将来世代応援知事同盟」が合同で移住フェアを開催し、特に首都圏の若い世代に地方暮らしの魅力をアピールするとともに各県の移住につなげようとするものです。

移住フェアの概要について、次の2事業の概要（案）をごらんいただくと、事業費については各県負担分として400万円、これが12県で総額4,800万円と見込んでおります。内容としては移住フェアの会場費のほかブースの設営、イベントの実施、広報などに要する経費となっております。

具体的なフェアの開催内容については、この12県の幹事である長野県を取りまとめ役として、現在、担当者による協議、調整を行っているところですけれども、各県での補正予算の成立を前提として、開催日については来年2月ごろ、場所は都心部で行うことを予定しております。

本県としては、今回、12県で連携して取り組みを行うことは、単独ではなかなか実現し得ない規模での情報発信が可能になるメリットがあるほか、移住フェアの開催においても、単独でやるよりも多くの来場者、参加者が見込まれることから、フェアを訪れた方に本県での暮らしの魅力、移住促進のさまざまな取り組みなどをしっかりとPRし、その後のコンシェルジュへの相談や本県への移住につながるなどのメリットがあると考えております。

当課の補正予算についての御説明は以上です。よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎中内委員 計画についてはもう言うことはありません。最初の部長の報告の総括のところで予算上に少し問題が。予算の内容が違います。これは一般財源で上げてきております。地方創生交付金が入っているはずだと思うが、その辺の違いは意図的にやったものか、あるいは後で直すためにやったものか。

◎辻移住促進課長 済みません。調べて後ほど御報告します。

◎中内委員 わかりました。

それと移住フェア開催負担金の400万円の費用対効果はどうなっておりますか。

◎辻移住促進課長 当初の構想段階では、費用的にももっと高額な費用を想定していまし

たが、構成各県の実務者が協議する中で、特に広告費がかさんでいたような状況で、そこは実務者ベースで、かなり絞り込みをしていったという状況です。現時点で、このイベントは2,000人程度の集客を想定しております。このイベントをきっかけに、各県それぞれの移住の取り組みにつながり、今後の相談者の裾野が広がっていく部分も考えると、効果は一定あるものと考えております。

◎塚地委員 関連です。その12県の知事の同盟の開催は、どの段階で決まったものですか。あえて12県の同盟で2,000人の集客に400万円かけることが事業効果として見えにくい。

◎辻移住促進課長 この事業をやることになったのは、ことしの5月に岡山で、この12県の知事同盟の立ち上げのイベント、子育て関係がメインのイベントですけれども、そちらが立ち上がりました。その際、各県知事が集まった中で、ぜひ今後この12県合同で移住、地方暮らしを呼びかけていくイベントをしようと、その場で決まったと聞いております。

◎塚地委員 広告代が結構かさんでいて、それを実務者レベルで大分削ってきたというのを伺って、私も最初12県の同盟でわざわざやるのは事業目的が、むしろ12県の同盟の広報みたいな感じになりがちなのではないかと少し懸念しました。実際は、どれだけ移住をふやすかということに最も焦点が当たらないといけないので、その効果を追求することがメインでないといけない事業なので、そこを私も考えていたら、ちょうどそういうふうにおっしゃった。その部分は随分削って、焦点を当てた金額にしたという御説明もあったので、なるほどそうかとは思いましたが、あえてというところが見えにくいかなという。それだと1日だけでしょう。そこの費用対効果は見えにくいのではないかという疑問は感じておりました。

◎辻移住促進課長 こちらのイベントは、そもそも知事同盟が次世代応援の集まりでもありますので、いわゆる子育て支援の各自治体の取り組みの情報が一つ、それから移住だけではなく、観光や物産に関するPRなどもやっていこうというプランもあるなど、観光、物産、移住、子育て環境などを総体的にPRしていくことで、本県としても後につながっていく効果を追求していきたいと思っております。

◎久保委員 県出身の県外大学生向けUターンを促進するという事でセミナーを東京と大阪で2回。次のページは移住ポータルサイトのアクセス数をふやすという。もちろん、それも大事だと思います。そのとき、特に県外に行っている県出身大学生に、いかに高知県の情報がリーチしていくかがポイントだと思います。そのリーチの仕方としては、こういうセミナーを開くことも大切です。これはこれとしてやる必要はあると思いますが、同時に、もっと安価にふだんからリーチしていくのは、やはり情報だと思います。情報でも、県出身の県外大学生がホームページを見に来るという2ページ目のものもあるのでしょうか。こちら側から県出身の県外大学生に情報が常に行く。多分インターネットを使っていくと思いますが、そこはどんな状況でしょうか。

◎**辻移住促進課長** こちらからプッシュで行くことに関しては、商工労働部でも確認したところ、やはり現状はそこがウイークポイントになっていると聞いております。今後の対策として、教育委員会とも十分連携し、例えば高校生のうちに本人の同意も得た上でということになるでしょうけれども、県外に出ていった先でもアドレスや住所などをストックさせていただいて、定期的にこういったセミナーの案内など、もちろんイベントだけにかかわらず定期的にふるさと高知の情報を発信していくことが非常に大事だと思います。

◎**久保委員** 最初のA3横使いのパワーポイントでつくった右下に、セミナーへの来場を促すための告知の工夫というところで菱型が二つあって、これはたまたまセミナーへの来場を促すための告知方法ですけれども、民間企業が二つ目ですか、あと県と協定を結んでいる大学において、こういうやり方があるわけですね。このやり方でもって、それを常にセミナーだけでなく、ふだんから日常的に情報発信するものを。プッシュ型と言ったら何となくイメージが悪い、必要あるなしにかかわらず、こっちがずっと出しているような感じを受けるけれども。例えば自分が学生時代のことを考えたときに、高知からふるさとのことが自分のパソコンなりに入ってきていることを考えたら、何となくふるさとに常に思いがはせていくようなことなので。この2ページ目にあるポータルサイトのところでも、フェイスブックなどをやっているの、例えば大阪と東京でやるセミナーに来ていただいた学生に、フェイスブックのアドレスなどを教えてもらって、この移住のフェイスブックなどを常に発信する。それならお金は全然要りませんよね。常にフェイスブックで新しい情報、常に新鮮な情報を発信していく、リーチしていくことが効果的になるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎**辻移住促進課長** まさにそのとおりだと思います。我々がこの事業を実施していく上で、まずリーチの仕方と考えているのが、民間の就職情報会社などが持っている情報として、東京、大阪の学生の住所、あるいはそちらがわからなくても両親の高知での住所などはわかっている状況もあるので、その双方にPRと同時にアンケートもさせていただいて、まずはリーチすることを考えています。それから久保委員がおっしゃったように、一旦来ていただいたら何とか囲い込みをということだと思います。そういう意味では、私どもが必ず1度でもリーチした、やりとりがあった方には、高知家で暮らし隊という囲い込みのツールを持っていますので、こちらに登録していただく。フェイスブックも月7回程度情報を更新し、常に新鮮な情報を出していますので、そういったものが折に触れ届くような形をつくり上げていきたいと思っています。

◎**久保委員** 多分、そちらが紙媒体よりも安価ですし、月5回くらいやるのなら、ぜひそれをやったらよいのではないかと思います。

◎**野町委員** 私の周囲の親御さんや私の友達など、いろいろな方に聞くと、やはり漠然と高知に帰っても仕事がない、あるいは条件が悪いというようなことで、息子、娘を外に出

し、ずるずる向こうで就業して結婚して、というパターンが多い。みんなが出さないことを前提にすれば、こういうことは起こらないのですけれども。そういうこともあります、県として具体的にこういう希望をかなえるために、県内に優良な企業がどの程度あって、どれぐらいの県外から帰ってきたいという希望がかなえられるのかを、大体どれぐらいで押さえているのかということと、いきなりこのギャップを全て埋めることはなかなか難しいと思いますが、例えば数年後には、あるいは年間これぐらいの方々を帰していききたいという具体的な目標があるのかどうか少しお伺いしたい。

◎**辻移住促進課長** 具体的な、定量的な目標という部分は、まだ持ち合わせておりません。今回、希望と現実とに一定ギャップがあることが判明し、来年度の当初予算に何がしかの対策は講じていくにしても、まず一旦アプローチしてみて、そこにどういった学生の思い、親御さんの気持ちがあるのかも含めて我々が把握した上で、本格的な対策につなげていきたい思いはあります。今回このセミナーをやるに当たり、意気込み的な目標という用語弊がありますけれども、それぞれ100人は集めたいという思いは持っております。そういう形で、どのくらい集まるのかも一つのデータになると思いますし、集まらなかった原因がどこにあるのかといったことも含めて、今後、詳細に分析していきたいと思います。

◎**野町委員** 着手したばかりの施策だと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいですが、やはり、どれぐらいのパイがあるのかは、しっかり押さえていただいて、自信を持って帰ってきてよということがないと。何とか帰ってきいやみたいな話では、やはり学生もその気にはならないと思います。それがセミナーで魅力ある企業が講師についてということになろうかと思えます。久保委員のリーチの話もそうですが、やはり年間どれぐらいの方々に帰ってきてほしいという具体的な目標を県も持ちながら、いろいろ調査は必要だと思いますけれども、取り組んでいただけたらよいかと思います。

もう1点構いませんでしょうか。私も以前、こうちアグリスクールで関西と関東それぞれ年間4回ぐらいずつ就農促進をやってきました。それぞれ20人ぐらいずつ来て、就農された方もいます。ここの資料の中にも第3部で、起業者あるいは就農等のスピーチということを書いてありますので、恐らくそういったところと連携する予定だろうと思いますけれども。御承知のとおり、各市町村からどういう方に就農してもらいたいというのを提案するという提案型の就農促進をやっております。こういったセミナーを開催するときに、広報や講師の選択などのところでも、ぜひ連携をお願いしたい。

◎**辻移住促進課長** わかりました。

◎**中澤産業振興部長** 済みません。先ほどの補足です。学生のUターンで、どういう目標を持ってやるかというのは、3ページの一番上のグラフにありますように、今は半数の希望がありながら、その4分の1ぐらいしか戻ってないということですから、このギャップを埋めるということです。そういう希望をかなえるのが、今回の我々の最大の目標となり

ます。そこが第1点です。ただ、課長が申し上げたように、このアンケートも希望については抽出で、実態は抽出というより現実なものですから。実数としてどのぐらいかというのがなかなか把握できない。そこがこれからの作業になってくるということが1点。

それから、受け皿として、今は新卒の求人でいうと、正確な数字は手元にないですけども、恐らく1を超えているはずです。やはり、県内の企業、景気によって波はありますけれども、やはり新規の人材、新卒人材が欲しい企業がふえております。ただ問題は、久保委員の話もありましたけれども、どういう企業に、どういう仕事があって、どういう条件かが正確に届いていない。それが学生たちにとって、やりがいがあるのかどうかということも伝え切れていないところにあるのではないかと。そこを少しずつ埋めていくことで、この希望と現実のギャップを縮めていきたい、そのように考えています。

◎横山委員 仮説を設定してリサーチクエスチョンからさまざまな手法を提示しています。Uターンと言われて久しいですけども、まず、他県のいろいろなUターンの取り組みの先行研究があれば教えてもらいたいのが1点。

仮説の2番で、1番は企業や人材、これは定量的なものだと。この仮説の2番が、労働条件以外に本県で働くことのやりがい、役割、これは完全な定性的な訴えかけということで、ここが本当に重要になってくると思います。やはり仮説の1はもう限界があると思いますけれども、仮説2、3は、いかにこちらが訴えていくかということなので。ここに対して、どういう呼びかけをしていくかの案があるのかということが2点目。

最後に、県内の就職ということでは、後継者が県外へ出て、そちらに残って帰ってこなくなったことで後継者がいなくなったところもあると思いますが、事業承継・人材センターとも連携し、県外に出ている人に必ず帰ってきて事業を継承してもらおう。県内の就職口を広げていくことと同時に、県外に出て、いろいろなスキルを大学で学んで、高知に帰って生かしてもらおう。しっかり後を継いでもらうところの研究もかけていく。私自身の体験も込めてですけども、よろしくお願い申し上げます。

◎辻住促進課長 1点目のUターンの取り組みです。私どもが知っている情報では、鳥取県はかなり関西圏の大学を中心に精力的にUターンの働きかけをしていると聞いております。その隣の島根県も取り組みが進んでいると聞いております。もちろん、追いつき追い越せではないですけども、当然、頑張っってやっていくということです。

それから2点目のやりがい、役割の訴求です。現状はなかなか厳しいところがありますが、本県の現状や課題。そこで終わるのではなく、それに対してどういった対策をそれぞれの分野や地域で考えているのかということ。そのことに対して、実は皆さん方一人一人の力が本当に生かせるステージがありますよということを、きちんと御説明したいと思います。

まだ具体的な就職活動が本格化する前の段階なので、余りつぶさに個別の会社情報など

を具体的に出してというよりは、本県の現状や課題から、その対策を講じて、こういう将来展望を描いている。そこに一人の役割が入る。また会社の規模が小さいことによって、一人の果たす役割が結構大きいと言われていています。そういったこともお伝えして、十分やりがいがありますと。あと一つ、生活の質にも着目して。収入は大都市に比べ、なかなか太刀打ちできなくても、例えば通勤などで忙殺される時間が圧縮される。その時間を生かして家族と団らんをする、あるいは趣味に生かすなどQOLの部分も整理していますので、そちらもできるだけPRしていきたいと思います。

あと3点目で、後継ぎの部分は承継センターとも十分連携してやり取りしています。特に後継ぎに関しては、まず家族内での承継を第一義的に考えてというふうにも聞いております。そういった中で、例えば我々が東京に配置している移住コンシェルジュのほうでも、お手伝いできることがあれば、また十分連携してやっていきたいと思います。

◎土森委員 県内の希望が51%ぐらいあってよかった。本当にこの数字を聞いたときに、これはありがたい、帰ってきたいという人がいると思って見ました。そこで、県内就職を希望する人たちの理由の1位、2位、3位は、本当に涙が出るようなものだ。住みなれた地域にいたいから、これはありがたいことです。地域に貢献したいから、これは将来希望が持てる。親と同居または近くで暮らしたい、ここがふるさと愛です。県外に行っている大学生は1年に何名ぐらいおられるのですか。

◎辻移住促進課長 4年制大学に大体2,000人ぐらいが県外に出ていると把握しています。

◎土森委員 男女の比率は。

◎辻移住促進課長 済みません。男女比までは手元に数字がありません。

◎土森委員 2,000人も出ているということですか。4年になると8,000人よね。まだ、いろいろあると思いますけれども、こういう人たちが帰ってこられる環境づくりを今からやっっていこうということですね。就職とかいろいろでね。そこで、この県外に出ている高知県出身の大学生は、両親が、出産して、子育てして、学校に行かせて、本当に血の出るような努力もして大学に行かせています。そういう家族愛などが、県内に帰ってきたいという、この中に入っている地域愛、家族愛ですから、そういうことを中心に説明していくことも今からは必要だと思います。どこの県も県外に出ていった大学生の取りあいだと思います。地方創生で、地方に優秀な人材を。やはりその一つは、出身者をいかに帰らせるかということですよ。

そして人口ビジョンを作りました。これも非常によかったと思います。目標値ができたということで。その人口ビジョンがない場合、2060年には高知県の人口が39万人になりますと。こんなふるさとでよいのでしょうか。県としてはそれではいけない。何とか55万7,000人までにとどめよう。そういう県側の努力もしています。そういうことも、情に訴えると言ったらおかしな話だけれども、生活しないといけないから。そういうこともやはり必

要ではないでしょうか。よく言われるが、息子は帰りたいけれども、また帰ってほしいけれども、働くところがないから。それは野町委員も言ったと思いますが、そういうことです。そうではない、働くところは探せばいくらでもある。そういう取り組みをしてほしいと思います。都会の企業と高知の企業と同じようにしろというのは無理な話ですからね。その辺、検討した上で対応していただきたいと思いますね。

◎塚地委員 待遇の問題は、どうしても埋まりきらないかもしれないけれども、埋めていく努力もしないといけない。せんだって本会議でも坂本委員が最低賃金の話をされていましたが、やはりそこは重要なポイントになりますので、そこ以外の機軸だけに移らないように。そこも機軸で県として上げていく腹構えもないと、精神論だけでは絶対だめなので、それは柱から抜かないようにしておいてもらいたいということが一つ。

高校時代にクラブなどで仲間と一緒に過ごしますよね。その仲間が卒業するときに、大学に行くけれども帰ってきて一緒に頑張ろうねと、そういう仲間づくりが高校時代にできていれば結構帰ってきます。帰ってきて、みんなと一緒にフットサルなどいろいろやっています。そういう地域に根ざした仲間が高校時代にあるのが私は大事なかなと思います。仲間が帰ってきてくれること。なので、そこは地域に貢献するという話とは別次元かもしれないけれども、同じ次元かもしれない。卒業するときに、みんな一緒に帰ってこようとなるところを仲間づくりの中でつくっていく。帰ってきている子供たちを見ると、案外そういうものです。親子もとても大事だけれども。そうやって次の高知をつくる世代として、一遍ばらばらになってしまってからではなかなか。ばらばらになってしまった後なので。そういうあたりも高校時代に話題になるようなことを意識づけていただくこともよいかなと思います。

◎辻住促進課長 よろしいでしょうか。中内委員から話のありました創生交付金の件です。結論を言いますと本県では充てていません。県に総額として交付金が配分される額と歳出予算、補正で積み上がってきた額のどこにどう充てていくかという作業を、総務部で予算の財源対策の中でしています。その過程で、この事業については創生交付金を充てないで、一般財源で対応する整理になっているということです。

◎中内委員 そういう方針なら結構です。頑張ってください。

◎横山委員 ポータルサイトの件でお聞きしたい。ポータルサイトが移住に至るまで有効であることが実証されたと書いていますが、ポータルサイトの中身のどういうところが有効だったのかは検証、研究されていますか。さらにそこを磨き上げていったらと考えるのですが。

◎辻住促進課長 仕事の情報と空き家を中心とする家の情報が移住相談窓口に来られた方のニーズとしても2大要素になっており、ポータルサイトでも随時充実しています。もう一つ、先輩移住者のインタビュー記事にアクセスが多く、先輩移住者の体験談が非常に

参考になるという声も伺っており、今後も移住してきた方にインタビューし、随時掲載します。こちらの拡充にも引き続き努めたいと思います。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で、産業振興推進部の議案を終わります。

〈計画推進課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて、産業振興推進部から1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので受けることにいたします。

第2期産業振興の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について。

まず計画推進課の説明を求めます。

◎土居内計画推進課長 計画推進課です。よろしくお願いします。

報告資料A3カラー刷りの第2期産業振興計画実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦（案）の資料をお願いします。

私からは総括の全体の部分と当課が所管する地域アクションプランの部分について御説明します。なお、資料では分野ごとにも詳細な成果などをまとめておりますが、食品分野の取り組みについては地産地消・外商課から、移住促進の取り組みについては移住促進課から、また、観光分野の取り組みについては観光振興部から、それぞれ御説明します。

また農業、林業、水産業、商工業、各分野の取り組みについては、それぞれ所属する委員会に御報告することとしております。

それでは1ページをお願いします。こちらは第2期計画の3年半の取り組みの全体の総括をしたものです。左側に成果のデータを載せておりますが、第1期、第2期を通して、地産外商を全体戦略とし、各分野の取り組みを進めた結果、例えば、地産外商公社のサポートにより成約件数や成約金額が飛躍的に拡大しましたし、ものづくり地産地消・外商センターの一貫サポートにより、機械分野の外商が大きく前進したところです。

さらに、第2期計画から力を入れた防災関連産業が新たな産業として大きく成長してきたところです。

その右のグラフです。このグラフは、平成18年を1とした場合に、各分野の産出額などがどのように推移しているのかをあらわしたものです。赤の太線の生産年齢人口は年々減少を続けております。こうした中で一貫して伸びている分野もありますが、多くは長年減少傾向を続けてきた産出額などが、平成21年、平成22年、平成23年あたりを一つのターニングポイントとして上昇傾向に転じたところです。

その左下にありますように、県が定量的に把握できているものだけでも全体で5,000人を超える雇用の創出が図られたところです。これ以外にも、定量的には把握できていないものの、観光振興や外商などにより多くの雇用が見込まれるところです。こうした雇用の増加が右の被保険者数の伸びにもあらわれているものと思われま

その右です。経済全体を見ましても、有効求人倍率はこれまでの本年5月の過去最高を8月にはさらに更新し、0.98倍となったところです。この有効求人倍率さらには業況判断D. I. の推移を見ましても、産業振興計画開始以前の10年近くは、ずっと低迷を続けてきたところですが、計画開始後は全国と同様に上昇を続けており、経済全体がよい方向に向かっていていると考えております。

一番上の黄色い箱です。このように、よい方向に向かっていているところですが、上昇傾向に力強さが欠けている分野や地産外商の成果が拡大再生産に十分につなげていない分野も見受けられるところです。

地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県を実現することが産業振興計画全体の大きな目標です。これを実現するため、今後さらなる取り組みのバージョンアップを図り、上昇傾向をさらに伸ばし、より力強い拡大再生産のループに乗せていくことが必要だと考えております。このため今後は地産外商のさらなる取り組みに加え、拡大再生産を図ることを大きな柱に取り組みたいと考えております。

右の2ページをお願いします。農業から移住促進まで、それぞれの取り組みについて、第2期の総括と今後のさらなる挑戦について概略を載せております。

それぞれの分野については後ほど、それぞれから御説明しますが、これらの分野に共通することは、外商をさらに進めてその成果を拡大再生産につなげていくことです。この拡大再生産を図るために特に重要となる各分野の担い手確保の取り組みの強化、そして1次産業など地域に根差した産業クラスターをそれぞれの地域で生み出していくこと、この二つについて重点的に取り組みを進めたいと考えております。

ここに記載しております、さらなる挑戦の部分については、今回は、まだ大きな方向性を示したものですので、今後、さまざまな知恵をいただき、平成28年度予算編成の過程で、より具体の議論を重ねたいと考えております。

続いて、地域アクションプランの総括について御説明します。26ページをお願いします。

地域アクションプランについては、七つのブロックに置く産業振興推進地域本部を中心に、きめ細かなサポートをするとともに、PDCAサイクルによる点検、検証、改善を通して取り組みの充実を図ったところです。

その結果、左上の赤い枠囲みに総括を記載しておりますが、全体としては地域に新たな産業が生まれるとともに地産と外商への挑戦によって順調な成長を続けており、地域の雇用の創出と所得の向上につながっているところです。

具体の成果については、その下のこれまでの取り組みの成果にまとめております。第2期計画期間中に新たに44件の事業を追加し、地域アクションプランの数は平成27年4月時点で過去最高の253件となっております。これは地域の産業振興に挑戦しようという実践者がふえてきたあらわれではないかと大変心強く思っているところです。

二つ目の黒四角の取り組みの成果にありますように、地域資源を活用した新たな農林水産加工品が数多く誕生しておりますし、地域製品の販売拠点となる直販施設が県内各地に次々とオープンしたことで地域の加工品づくりが活発になったところです。

さらに、需要の拡大や衛生管理の高度化に対応するため、生産体制が強化され、外商はさらに加速するという拡大に向けたよい流れも出てきたところです。

また、海外への外商の取り組みとして、ユズの青果や地域資源を生かした冷菓の輸出の取り組みが定着してきましたし、活魚や洋ランなどの新たな海外輸出に関する取り組みもふえてきたところです。

観光分野では、室戸ジオパークセンターやよさこい情報交流館など地域の核となる新たな観光拠点施設の整備が進んだほか、地域の観光資源の磨き上げや観光人材の育成、旅行商品の造成などが進展するとともに、地域博覧会を通じて広域観光組織の機能強化も進んできたところです。

こうした取り組みの結果、その下の表にありますように産振総合補助金を活用した事業による売上高などの増加額は、これまでの累計で71.2億円、このうち2期計画期間中の現時点で把握できている平成24年、平成25年の2年間に限っては50億円を超えているところです。

また、右の緑の箱ですが、平成24年から平成26年までの3年間で、延べ451人の雇用の創出を行ったところです。こうした成果は言うまでもなく事業者の皆様あるいは地域の方々のたゆまぬ努力があったからこそその成果だと思っております。

こうした成果がある一方で、一部には取り組みのおくれや課題があるものもあり、さらなる対策が必要だと考えております。中ほど下に、見えてきた課題と、さらなる挑戦として総括的に整理しております。

今後は、これまでの成果を土台とし、地域の雇用を数多く生み出す基幹産業となっていくために、より大きな展開が必要だと考えております。このため産業振興推進地域本部を中心とするサポートを引き続き行うことにより、外商や拡大再生産に向けた事業主体の皆様の挑戦を後押ししたいと考えております。

また、今回の総括で取り組みがおくれている案件や課題がある案件などについては、うまくいかなかった要因をしっかりと分析し、必要な手だてを講じたいと考えております。

さらに、地域を元気にするためには、地域アクションプランの取り組みをさらに広げていくことが必要だと考えておりますので、地域によっては担い手がない、または偏在しているという課題もありますことから、地域の産業を牽引する意欲ある実践者を育成し、新たな取り組みへの挑戦をサポートしたいと考えております。

そのため、先ほど御説明した地域の頑張る人づくり事業を9月補正に上げたところです。次ページ以降は、アクションプランの主な成果や今後の方向性について地域別にまとめ

ておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎前田委員 御説明の中に洋ラン活用のところがあったと思いますけれども。26ページの左側ですね。仁淀川流域の木材の平成26年県産材住宅の部材1棟分は、具体的にどれくらいのボリュームの話でしょうか。

◎土居内計画推進課長 具体的にどれぐらいの量かというところまでは承知しておりません。

◎前田委員 ぜひ後で教えていただきたい。あと、韓国に初輸出ということですが、これは船便で新港から出たものなのか。それがまた、このためにわざわざ出したものなのか、定期便に乗せて運んだのか、また教えてもらえたらと思います。

◎土居内計画推進課長 あわせて調べて御報告します。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈地産地消・外商課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、地産地消・外商課の説明を求めます。

◎山地地産地消・外商課長 地産地消・外商課です。よろしくお願いいたします。

同じA3の資料17ページをお願いします。連携テーマであります食品分野の地産地消・地産外商戦略の展開について、第2期計画実行3年半の総括の御説明をします。

食品分野では、表1にありますように、食料品製造業出荷額等を平成22年度の861億円から平成27年度に935億円以上とすることを掲げ、取り組みを進めてきました。

平成26年度と平成27年度の出荷額等は平成25年度の実績をもとに推計し、それぞれ878億円、892億円程度になることを見込んでおりますが、9月29日に公表された工業統計調査結果の速報では、下の注1に記載しておりますけれども、食料品製造業と飲料・たばこ・飼料製造業の合算額は892億円となっており、平成26年度の見込み878億円より約14億円多く、順調に推移しております。平成27年度は、この14億円を上乗せすると906億円になる見込みです。

右の表、食品関連工場の新增設による出荷額等の増加に記載しておりますが、5社の新增設により平成27年度は19億円増を見込んでおります。既に予定どおり設備投資が行われておりますが、フル操業までに時間を要する企業が一部あり、フル稼働時には39億円、平成27年度より20億円の増加を見込んでおります。

左の表1に戻っていただいて、目標の935億円に対しては、既に新增設が完了している工場の1日も早いフル稼働を支援することや外商の規模拡大の取り組みなどにより、あと半年、目標達成を目指して努力を続けます。

表3の外商活動への参画事業者数に記載しておりますとおり、赤の地産外商公社の仲介

あっせん実績があった事業者、青の貿易に取り組む事業者とも増加してきております。

表4と表5に地産外商公社の活動をきっかけとした外商成果を記載しておりますが、成約件数は平成21年度に比べ約25倍、成約金額は平成23年度の4.7倍になるなど大きく伸びてきました。

さらに、表6の食料品の輸出について先日発表された平成26年の実績は、平成21年の6.7倍の3億3,800万円となり、2期計画の当初目標としていた2億円、平成25年度に設定した3億円の目標を前倒しで達成しております。

次ページをお願いします。これまでの取り組みの成果を踏まえ、見えてきた課題とさらなる挑戦についてです。

まず左側、これまでの取り組みの成果の上から二つ目の黒丸です。生産管理の高度化については、消費地から求められる衛生・品質管理、食品表示の高度化を支援し、県版HACCPの認定施設もふえてまいりました。

この取り組みの中で見えてきた課題は、市場や消費者ニーズにあわせたものづくりです。例えば、食の安全確保の面では、近年の食品の異物混入といった事故発生もあり、食の安全基準は以前と比べ格段にレベルアップしております。

このため、右側のさらなる挑戦に記載しているように、今後は研修の充実などで、事業者へのHACCP手法の導入を支援します。また、製造現場の改善に向け、ワンストップの相談窓口を設置するとともに、県内の卸・小売業者とも連携し、事業者ごとに取り組みを支援します。

次に左側、これまでの取り組みの成果の上から三つ目の黒丸、外商の拡大による出荷額の増加を記載しております。先ほどのページの表4に記載しているとおり、地産外商公社の仲介あっせん実績がある事業者28社のうち、中小の事業者は出荷額が順調に増加している一方で、50人以上の事業者6社の抜粋をしておりますが、平成22年度から平成26年度の伸びは1%の減となっております。

このため、青い矢印の右側に記載しているように、県内では比較的規模の大きな事業者に対して、外商支援が十分に効いていないことが見えてきました。このことから、比較的規模の大きなこれらの企業に対し、課題解決の方向性について個別のヒアリングを行いました。

その結果、各企業とも点線の枠内に記載しているように、各企業の方向性と産業間の連携について前向きな意向を持っており、上の赤い矢印の先、さらなる挑戦に記載しているように、各企業の拡大再生産に向け、それぞれの事業者の個別課題に対応したサポートチームを設置するなど各企業の成長を後押ししたいと考えております。

また、産業間の連携に関しては、さらなる挑戦として、食品産業のクラスターを形成し、全国で通用する新たな商品開発や販路開拓を進めたいと考えております。

具体的には、生産から加工、流通、販売までの関係者がそれぞれのノウハウを生かし、加工に向けた食材の産地形成、産地と加工及び業務用事業者などをつなぐ仕組みの構築、地域食材を活用した県内の加工及び業務用事業者の事業拡大などの好循環を創出し、その先には食品加工事業者の新たな立地にもつなげたいと考えております。

一番下には輸出について記載している左端のこれまでの取り組みの成果としては、先ほど説明したとおり、食料品輸出額は目標の3億円を1年前倒しで達成し、貿易に取り組む事業者も着実にふえてきました。

見えてきた課題としては、ユズの輸出で蓄積したノウハウを活用して、ユズに続く新たな品目の輸出振興にチャレンジすることが必要であると考えております。

そこで、さらなる挑戦に記載しているとおり、ユズに続く品目として本年度から本格的に取り組みを始めた土佐酒について、ロンドンで開催した賞味会の成果をもとにヨーロッパ全体をターゲットにした販路開拓の取り組みを進めるとともに、新たに力を入れる品目の掘り起こし、戦略づくり、実行に取り組めます。

御説明は以上です。どうかよろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎野町委員 大変不思議に感じましたけれども、18ページの一番上、地産の強化で従業員50名以上の6社が1%しか伸びていないというところで、その6社は具体的には言えないかもしれませんが、どういう業種で、なぜ伸びていなかったのか、何か分析されているのでしょうか。

◎山地地産地消・外商課長 先ほど申しましたように、個別にヒアリングもして、状況をお伺いしております。1社1社それぞれ、伸びている事業者、伸びていない事業者もあり、押しなべて見ると1%という数字になっております。話では外商等で伸びた部分もあるけれども、通常の今までの事業が減少し、そこで相殺されたという声も聞いています。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈移住促進課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、移住促進課の説明を求めます。

◎辻移住促進課長 説明に先立って、先ほど最後に中内委員の御質問にお答えした件で1点訂正させてください。確認しましたところ、国の先行型交付金の事業計画としては、県として今、国に出しているという状況のようです。ただ正式な採択の内示が10月中とされていいて、今の時点でまだ見通しが立ってないために、今議会では国庫支出金の財源として充てていないという整理のようです。訂正させてください。

◎中内委員 やりかえるということですね。

◎辻移住促進課長 はい。

それでは同じ資料を使って、移住促進による地域と経済の活性化の実行3年半の取り組

みについて総括を御説明します。19ページをお願いします。

上段の分野を代表する4年後の目標の達成見込みをごらんください。県外からの移住者数ですが、表1のグラフで示したように、平成23年度の120組から平成26年度の403組と順調に推移してきております。

今年度は8月末時点で210組となっており、対前年同期比127%で、このペースを維持できれば何とか500組達成は可能ではないかと考えております。

右の表2の棒グラフは県の窓口を通過して移住した方のデータを年代別に分類したものです。20代、30代、40代のいわゆる子育て世代、比較的若い方が全体の8割を占めているような状況です。

左下の表3は本県に来る前の住所地、どこから来たかということです。赤の破線囲みの東京とその他関東を合わせた東京近郊で大体4割、青の破線囲みの大阪及び大阪近郊が約3割という状況になっています。

続いて、右の表4は出身地別です。直前の住所地だけではなく、そもそもどちらの出身かの分類です。そうすると関東、関西に割り込む格好で本県出身が黄色の部分で26%入ってきています。

最後に、表の5は移住後の就業状況のグラフです。一番多いのが、やはり企業団体への就職となっています。

次の20ページをお願いします。本県では移住を促進するために、これまでプロセスをステップ1からステップ5の5段階に分けて、段階に応じた対応をしてきました。

左側のこれまでの取り組みの成果をごらんください。ステップ1、知って好きになってもらうと、ステップ2、移住に関心を持ってもらうの成果です。高知家プロモーションの推進により、高知ファンの増加や高知の認知度アップにつながるとともに、高知家プロモーションと連携した移住のPRやポータルサイト「高知家で暮らす。」へのアクセスを促すといった取り組みにより、アクセスそのものは平成24年と比較しても増加してきている状況です。

次のステップ3です。ポータルサイトの更新あるいは東京に相談窓口を置くなどにより、高知への移住関心層を具体の相談あるいは囲い込み戦略である会員登録などに、スムーズにつなげることができております。

続いてステップの4です。移住の取り組みと各産業分野の担い手確保策をしっかりと連携させる体制、さらには市町村の受け入れ体制の充実などにより、相談から移住に至る一連の体制が整ってきております。

一方、昨年度からスタートした企業人材を呼び込む、いわゆる人材誘致の部分の取り組みについては、民間の人材ビジネス事業者とも協定を結び、再就職支援の対象者をターゲットにして情報を発信してきております。

ただ、どうしても現在の住所地を拠点、中心として、次の仕事を探す傾向が強いため、今までのところ十分な成果には結びついていない状況です。

最後、ステップ5です。地域移住サポーターとして、昨年度末時点で11市町村44人に就任いただいております。現時点で14市町村56名までふえてきてはおりますが、移住者の増加と比較すると、まだまだ足りていないと感じております。

続いて、これまでの取り組みから見えてきた課題を踏まえた取り組みのバージョンアップの方向性について御説明します。資料中央の見えてきた課題の部分と右側のさらなる挑戦をあわせてごらんください。

課題の1としては、今後は移住に取り組む他県との競争がますます厳しくなってくることが予想されており、高知らしさを打ち出して競争に勝ち抜いていくことが必要だと考えております。

このため、都市部との生活面での比較において、本県での生活の質いわゆるQOLに着目した移住PRの展開や各分野の担い手確保策と私どもの移住の取り組みをしっかりと連動させていくこととともに、アクティブシニアの豊富な経験知識などの地域貢献への活用が期待されております。高知版CCRCなど移住につながるプロジェクトを地域で立ち上げ、定着させていくことなど施策の連携、総動員の取り組みによって他県と一線を画した志移住を力強く進めていきたいと考えております。

課題の2としては、本県の各産業分野の魅力ある人材ニーズをしっかりと届け、マッチングするための取り組みを強化すること。

その下、課題3として、本県出身の県外学生の県内就職の希望と現実のギャップを解決していく必要があります。

そのために本県での就職を希望する都市部の移住関心層などに対し、県内の人材ニーズと結びつけるコーディネーターを首都圏に配置し、都市部の人材に直接働きかける体制を構築していきたいと考えております。

課題の4としては、移住の取り組みが一定進んできたことにより、一部の地域では移住者向けの住宅が不足しているような状況もあり、確保に向けた取り組みを強化する必要があります。活用可能な空き家の掘り起こしや活用の促進に向けた支援策を強化し、移住者向けの住宅の確保に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

一番下の課題5としては、移住後、安心して住み続けていただくために、移住に関するミスマッチを防止することが重要であることから、地域でのフォローアップ体制をさらに充実させる必要があります。

今後、市町村などとも連携し、県内の移住支援団体のネットワーク「高知家移住促進プロジェクト」を立ち上げてもらっていますけれども、こちらの構成メンバーの拡大や地域移住サポーターの増員を図っていくことなどを通じ、フォローアップ体制を整えていき

いと考えております。

私からの説明は以上です。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎久保委員 言わずもがなのところがあるかも知れませんが、20ページの上の端、ステップ1の成果、見えてきた課題、取り組むべき方向があって、さらなる挑戦のところですか。一番上の端の丸の高知県のQOLの強みを打ち出していく。まさにそのとおりだと思いますが、高知県のQOLの強みは何だと思いますか。

◎辻住促進課長 データを整理する中で、浮かび上がってきたことを整理しつつあります。その中で考えているのが、例えば、高知は管理職に女性が占める割合が非常に多いというデータがあります。そのことから女性の活躍の場があるという訴えかけができるのではないかと。それから先ほども御説明したかもしれませんが、平日の時間の使い方を東京や大阪と比較したときに、1週間の月曜日から金曜日までの平日ベースでトータルすると、自由に使える時間が140分程度多いというデータがあります。あるいは、1事業者当たりの従業員数が全国で一番少ないというデータもありますが、ある意味裏返すと、一人一人の役割がその分大きく、やりがいがあるというクオリティーの訴えかけにも使えることなどを整理している最中です。

◎久保委員 その「など」のところをもっと深め、幅も広げないといけないと思う。やはりワーク・ライフ・バランスだと思います。そこを、きちっと切り分けて。移住していただける方は、多様な方がおいでます。エリアや世代も違う。そういうときにこのQOL、高知の強みを、さっき課長が言われた「など」のところをもっと深めて、幅も広げて打ち出していくところが、まさにさっき言われた就労時間が週100時間ぐらいでしたか。

◎辻住促進課長 はい。自由に使える時間。

◎久保委員 それは、まさに通勤時間のことなどだと思いますけれども、そういうことってすごく大きいと思うし、いろんな面でQOLの「など」のところを、きちっと文言に書いて、打ち出していくことが大事だと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎辻住促進課長 そのとおりです。「など」の部分も、とにかくいろいろ。転勤族で回られている方が高知に来て実感したこととして、例えばスーパーの鮮魚コーナーの魚がやたらうまいという声など、私どももよく聞きますので、そういった声も含めて打ち出していきたいと思っております。

◎横山委員 最初の課題1で、他県との競争を打ち出しておられるから聞きますが、競合する他県はどこであると捉えていますか。競合するところは日本全体と捉えているのか。例えば、本県と似通ったところなのか。

◎辻住促進課長 そういう意味では特定の県を念頭に置いて、特にここがバッティング

すると、そこまで意識していないですが、強敵と思っているところは関東近郊。例えば、山梨や長野、栃木など大都市圏に近いところは、やはり地の利があると踏んでいます。そういったところとの違い、本県独自の強みや得られる豊かさをしっかり打ち出していくことが大事だと思っております。

◎横山委員 本当にそこだと思えます。やはり競争を打ち出している以上、競争戦略、差別化なのか、コストリーダーシップを図っていくのかとか、いろいろあるでしょうけれども。とにかく差別化を図っていく。差別化が、久保委員が言ったQOLの明確な例示にもなると思うので全体的にはやはり日本全体を包括して、移住は取り組んでいくのでしょうか。やはり似通ったところと違うところを打ち出していく。そこにQOLの本質があるのではないかと思います。ぜひともよろしくをお願いします。

◎前田委員 19ページ右下のグラフ、表5です。その他と不明がありますが、不明というのは何ですか。

◎辻移住促進課長 このデータは、移住相談者とコンシェルジュがずっとやり取りしてきているデータベースに蓄積されたデータから読み取ったものです。ここで不明とした原因は、例えばコンシェルジュに相談した際に、仕事は自分で探すので特段お世話いただかなくてもよいとおっしゃる方も結構います。そういった方とは、こちらもかわりができていないので、結果として、どのような職業についてのか追いついていないことが主たる原因になっています。

◎前田委員 それは求職中には分類せず、県としてそこから先はもう追えていないから、不明という形にされたということですか。

◎辻移住促進課長 そうです。やり取りして、相談段階では、例えば企業に就職するべく就職活動しておられる方もいるけれども、その時点では、まだ確定ではない。データとしては整理できていないのですが、そのまま移住したという連絡だけいただいて、やり取りがなくなってしまうと不明のまま残ります。一方で、移住を達成した方に、任意の御協力でアンケートも行っています。その際に、私はこういった職業についていますと具体的に御回答いただければ、不明の消し込みができる状況になります。

◎坂本（孝）委員長 10月2日の都市機能の移転。いろいろな機能が高知へ来れば、人も入ってきます。これは地域再生法の都市機能の移転の関係になりますが、四国では、香川と徳島ですか、決まりましたよね。高知県は申請も出してないようですが、その関連の部門と移住の部門との連携はどういうふうにやっていますか。

◎中澤産業振興部長 政府機関の移転の話ですか。

◎坂本（孝）委員長 結局移住の話になる。機関が来れば人も入ってくる。そこら辺の関連はどうなっていますか。

◎中澤産業振興部長 もちろん、私どももその機関の移転にエントリーしております。そ

の狙いは、そういった機能が来ることで、例えば試験研究機関や認証機関などの周辺にかかわる県内産業にとってプラスであろうという面と、そういった機関が地元で所在することに伴い、職員や機関を目指して来る方、いわゆる交流人口がふえてくることとなります。そういう意味では、移住の取り組みとも当然かかわります。ただ、移住の取り組みが先行というよりは、その機関の機能が高知にあることによって、高知県にとっていかにプラスになるのか、そのあたりを今アピールしていると思っております。

◎坂本（孝）委員長　せっかく地域再生法があるわけで、それに伴う移転による人口増加みたいなのも移住の部門でもしっかりと考えて、関連部門と連携をとりながらやっていかないといけないと思います。

◎中澤産業振興部長　わかりました。

◎野町委員　ＱＯＬの話です。持ち家の面積が広い。移住して空き家に住まれたら、都会より広いところに住めることも魅力の一つになるのではないかと思います。さらなる挑戦に書いてあるとおり住宅の確保が問題で、市町村などが大変苦労したこともあります。遅々として進まないように思います。この支援というのはいかなるのでしょうか。

◎辻移住促進課長　住宅課と私も、それぞれで空き家の改修などを支援する補助金を用意しています。活用件数は結構ふえてきていると思います。こういったツールを活用し、所有者に対して家の改修ができると伝えることが、掘り起こしの要素の一つになっている効果もあるのではないかと思います。もう一つ、移住支援団体でネットワークをつくっている「高知家移住促進プロジェクト」ＫＩＰという民間の連合体があり、いろいろと活躍しています。この団体が昨年１年間、県内市町村の移住担当者から困り事をいろいろと聞き取りし、お助けガイドブックのようなマニュアルをつくりました。そのマニュアルで一番ページ数を割いているのが空き家の掘り起こしです。持ち主に対する口説き方から始まり、これ以上踏み込むと怒らせてしまうので、ここら辺が引き際かというような、まさに現場レベルの実務的なやりとりも含めた詳しい本で、こういったものを各市町村にも活用いただく中で、少しずつかもしませんが件数も掘り起こせてくるのかなと思っています。

◎野町委員　先ほども言ったように魅力にもなります。それから改築するとなれば大工や建築業者などの産業振興にもなります。よろしくお願いします。

◎辻移住促進課長　わかりました。

◎土森委員　空き家の話が出ましたが、構原町が取り組んでいる方式は実によい。町が空き家を10年契約で借りてリフォームし、そこに利用者を住まわせていくことをやっている。この前それを聞いて非常によいと思いました。そういうものを参考にして全市町村がやれば、相当魅力のある高知県になると思います。

◎坂本（孝）委員長　質疑を終わります。

以上で、産業振興推進部を終わります。

暫時の間、休憩とします。

再開は午後 1 時とします。

(休憩 11時57分～13時00分)

◎坂本（孝）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

《観光振興部》

◎坂本（孝）委員長 観光振興部について行います。

最初に、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

また、報告事項のうち、高知県立足摺海洋館基本計画と今後のスケジュールなどについては予算議案の中であわせて説明を受けることにいたしますので、御了承願います。

◎伊藤観光振興部長 観光振興部です。

それでは議案について御説明します。①平成27年9月補正予算議案の3ページをお開きください。

第1号議案、高知県一般会計補正予算として、観光振興部からは左の下から2行目、部全体で一般会計5,081万4,000円の増額補正、5ページに繰越明許費として左の上から二つ目の地域観光推進事業費として5,337万2,000円、次の6ページに債務負担行為の補正として上から四つ目の観光拠点等整備事業費補助金292万4,000円をお願いしております。

これらのうち増額補正については②議案説明書の33ページをお願いします。観光政策課では、外国人観光客の受け入れ体制づくりとして、飲食店のメニューの多言語化支援と飲食店の情報提供を行うウェブサイトの構築及び会議等の誘致を強化するための経費として観光振興推進事業費補助金の増額などを行うようにしております。

地域観光課では、アウトドア拠点の整備に対する市町村への支援に係る経費として、観光拠点等整備事業費補助金と広域観光組織の機能強化に係る経費として新たに広域観光戦略強化事業費補助金、さらに足摺海洋館のリニューアルに向けた敷地の測量等に係る経費をそれぞれ増額するものです。

報告事項として、第2期産業振興計画の観光分野における実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について説明します。

観光分野では、つくる、売る、もてなす、の各段階で取り組みを進めた結果、平成25年、平成26年と2年連続で、第2期計画4年後の目標として掲げた県外観光客入り込み数400万人以上を達成しております。

これまでの3年半の取り組みの内容とその成果、そして次の目標となる435万人のできる

だけ早い達成に向けたバージョンアップの方向性について、お示ししたいと考えております。詳細については、それぞれ担当課長から御説明します。

私からは以上です。

〈観光政策課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

初めに、観光政策課の説明を求めます。

◎三浦観光政策課長 観光政策課です。観光政策課の9月補正について御説明します。

②議案説明書の33ページをお開きください。

観光政策課は増額補正予算として総額で1,568万7,000円をお願いしております。

次の34ページをお願いします。表の右側の説明欄に沿って御説明します。上から二つ目の観光振興推進事業費補助金については、高知県観光コンベンション協会に対する補助金として1,318万7,000円の増額補正をお願いするものです。

内訳としては大きく二つあり、一つ目はコンベンション誘致、いわゆる会議等の誘致の強化に係る経費として、二つ目は外国人旅行者向け多言語メニュー作成支援等ウェブサイトの構築に係る経費、それぞれ1,318万7,000円のうち601万1,000円と717万6,000円になっております。

一つ目のコンベンション誘致については、直接的な入り込み客数の増加が見込まれるだけでなく、初めて高知を訪れるきっかけともなることから、新規の誘客を見込める分野として、より一層力を入れて取り組みたいと考えております。

このため、1年前から2年前までには決まってしまうコンベンション開催に対応できるよう、来年度の準備経費として、過去の学会や大会などのデータベース化やパンフレットの作成とともに、今年度から前倒しで取り組みが可能な商談会に参加するための経費をお願いするものです。

二つ目の多言語メニュー作成支援については、観光政策課の説明の後に、所管するおもてなし課より引き続いて御説明します。

続いて、一つ下の事業費については、メディアを活用したプロモーションの拡充として250万円の増額補正をお願いしているものです。これは露出効果の高いテレビや雑誌に取り上げていただくための取材協力費に当たるもので、これまでプロモーション活動に積極的に取り組んできた結果、年度末にかけて想定以上にメディアから引き合いが来ていることに対応するものです。

昨年度は、この取材協力費の総額1,400万円に対して、広告換算で約30億円と実績も上がってきていることから、引き続き本県のさまざまな観光情報や話題を全国に効果的に発信したいと考えております。

観光政策課からは以上となりますが、引き続き、おもてなし課より御説明しますので、

よろしく申し上げます。

◎永野おもてなし課長 おもてなし課です。どうぞよろしく申し上げます。

観光政策課から先ほど説明しました観光振興推進事業費補助金のうち、おもてなし課所管分の多言語メニュー作成支援について、議案参考資料の赤いインデックス、観光政策課の1ページをお願いします。

外国人旅行者向けの多言語メニュー作成支援等ウェブサイトの構築に係る経費として71万6,000円をお願いしております。

事業の概要ですが、本県への外国人旅行者が、昨年、一昨年から急増していることに加え、来年度は仮予約も含めると、高知新港への外国クルーズ客船の寄港予定が21回と大幅に増加する状況になっていることから、外国人旅行者のニーズのトップにある「日本食を食べる」に対応し、高知の食を安心して楽しんでいただけるよう、飲食店の多言語メニューの作成を支援するとともに、外国人旅行者に多言語メニューを置く飲食店の情報提供を行うウェブサイトを整備するものです。

まず飲食店の多言語メニューの作成支援については、資料の左側、飲食メニュー作成サイトと書かれておりますところの①、②にあるように、データベース化された高知県産の食材にも対応した料理名などの単語を組み合わせることで、飲食店みずからが高知ならではの多言語メニューの作成ができるもので、単語が自動的に変換される機能があり、操作も簡単となっております。

また④にあるように、来店する外国人旅行者にあわせて、メニューを最大5種類の言語で作成することができます。飲食店は、このサイトで作成したメニューをプリンターで打ち出し、店舗でそのまま使用できます。

もう一つの外国人旅行者向けの飲食情報の提供ですが、先ほどのサイトを利用して多言語のメニューを作成した飲食店において掲載希望がある場合、サイトで作成した多言語メニューを住所、営業時間やアクセスなど当該店舗の情報とともに公開するものです。

飲食情報検索サイトは、先月7日に一次公開を始めた外国人旅行者向けの情報発信サイト、VISIT KOCHI JAPANとも相互リンクすることで、本県に来られた外国人旅行者への情報提供はもちろん、訪日を検討している外国人旅行者に高知の食を情報発信することでリピーターの拡大と新たな誘客につなぐこととしています。なお本ウェブサイトは試験運用や関係者への操作説明会を経て、来年4月からの公開に向け取り組んでいく予定としています。

右側に二つのサイトの大まかな流れを記載しております。グリーンの枠囲みの店舗情報登録から多言語メニューを印刷するまでの流れが飲食メニュー作成支援のもので、県内の飲食店がサイト内で、グリーンで囲った作業を順次行っていくと多言語メニューの作成ができ、その下の黄緑の枠囲みになりますけれども、掲載を希望した場合は店舗やメニュー

の情報が検索サイトに公開されます。

次ページ、A3の資料ですが、本事業を既に実施している東京都のホームページから、二つのサイトのイメージとして、左側に作成した飲食メニュー、写真、メニュー名、食材名のほか宗教戒律上食べてはいけないもののある方やベジタリアン、食物アレルギー等によって食べられないものがある方に向けて、料理に使用する食材を絵文字で示すピクトグラムで表示したメニューの一例をつけております。右側に検索サイトのトップのホームページを、例では料理のジャンル別で載せております。

以上で、おもてなし課の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎横山委員 ピクトグラムを初めて見せていただいたのですが、これはどの外国人が見てもすぐわかるというような世界共通のものですか。

◎永野おもてなし課長 ピクトグラムは言語で説明するよりも一目で見て絵文字でわかるということで、比較的普及しております。このピクトグラムそのものを紹介するページに、また、多言語で案内することになっています。

◎横山委員 わかりました。

◎前田委員 これは予定として、いつごろ可能になるのでしょうか。

◎永野おもてなし課長 来年4月の公開に向けて取り組んでいきたいと考えています。

◎塚地委員 こういうことには余り明るくないのですが、店舗はどういう作業をすることになるのですか。どういう機器が必要になるのですか。

◎永野おもてなし課長 ウェブサイトですので、まずはパソコンを用意していただいて、そこからこのサイトに入っていただくことになります。具体的にはA3の資料に簡単にサイトの流れを御紹介しています。まず、店の名前、住所と電話番号、これも携帯ではない電話番号を打ち込んでいただくとIDとパスワードが発行されます。それをもとにデザインや好みのメニューのレイアウトを順次入れていただいて、言語、店に来る外国人に応じて最大5言語まで入れることができます。あとは料理、その店の料理を選択していただく。先ほど言ったピクトグラムも好みに応じて入れていただいて、その店ならではの料理メニューをつくるという作業で、店のほうで比較的簡単にできるシステムにしたいと思いますし、高知の食材をなるべく取り入れて、高知ならではのメニュー紹介を提供できるような形になればと考えています。

◎塚地委員 その店のメニューをアップできるということですか。

◎永野おもてなし課長 そうです。その店のメニューを日本語で入力すれば、外国語に自動変換して表示される。それを順次選んでいって、作業していただくことになります。

◎塚地委員 この映像はどうやって取り込みますか。

◎永野おもてなし課長 映像に関しては、その店の料理を撮っていただいて、それをアッ

プしていただくことになります。

◎塚地委員 結構よい店があるとは思いますが、そういうことが不得意な店のオーナーもいるのではないかと思うので、そこらあたりの技術支援などはどうですか。

◎永野おもてなし課長 県コンベンション協会と一緒にやるということと、メニューの英語表記をサポートする民間団体もあり、そういったところと一緒に、説明会やセミナーのようなものを開催しながら広める。きめ細かく普及啓発していきたいと考えています。

◎塚地委員 せっかくよいものなのですが、高知の食材を使った店ということで広がりをつくるのなら、一定そういうことが不得意な方も参加していただける、おっくうだなと思わせないことが大事かなと思うので、ぜひそこらあたりのフォローアップを。

◎永野おもてなし課長 広域にまたがって、あるいは頻度も高めながら、平成28年度が本格オープンですので、最初は、きめ細かくやっていきたいと考えています。

◎野町委員 おもてなし課に関連で質問します。すばらしいシステムだと思いますが、県がソフトを構えて、利用料金や年会費などはなしということですか。

◎永野おもてなし課長 無料を予定しています。

◎野町委員 もう一つ、きのうも韓国の全羅南道の方たちと交流して、やはり言語が通じないことがいかに大変かということがよくわかりました。店でこれを見て注文する時の店員とのコミュニケーションも非常に大切だと思いますが、注文するときに、手で指すとかいうようなことをやるとかいう話を聞いたのですが、そこもあわせてやっていくのですか。

◎永野おもてなし課長 委員のおっしゃるように、コミュニケーションを支援するツールとして、指さし会話的なものが必要ですので、そういったものも含めて説明会を開催したいと考えています。

◎野町委員 ぜひ、よろしくをお願いします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈地域観光課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、地域観光課の説明を求めます。

◎岡田地域観光課長 地域観光課です。

当課が所管する9月補正予算について説明します。内容については報告事項と関連しますので、この場であわせて説明します。よろしくをお願いします。

②議案説明資料の35ページをお願いします。

まず、右の説明欄の1 地域観光推進事業費の下の観光拠点等整備事業費補助金1,539万4,000円です。アウトドアの拠点を官民協働で整備する取り組み等に対し、補正予算をお願いします。

また、次の36ページの繰越明許費明細書です。同補助事業の一部が年度内の事業完了が

難しいため、繰越予定額として5,337万2,000円、債務負担行為の支出予定額として292万4,000円を計上しております。

35ページに戻っていただいて、説明欄の広域観光戦略強化事業費補助金の1,000万円。これは広域観光組織の機能強化を加速化するため、戦略的な観光地づくりに必要な取り組みを支援するものです。対象は幡多広域観光協議会で具体的内容は後ほど御説明します。

その下、2足摺海洋館管理運営費は8月末に完成した基本計画を踏まえ、現在の敷地に加え、海洋館南側の国有地の取得が必要となるので、当該用地の測量等に要する経費973万3,000円を計上しております。

議案参考資料の3ページ。地域観光課の9月補正予算の概要をお願いします。

1 観光拠点等整備事業費補助金の(1)アウトドア拠点の整備です。本県の豊かな自然やロケーションを生かしながら、全国ブランドを有する企業との連携により、官民協働で全国から誘客できるアウトドアの拠点を整備する取り組みを支援するものです。

整備に向けた計画づくりの監修を予定している企業のスピード感にも呼応するため、補正予算で対応し、早期の開業を目指していきたいと考えております。

資料の表では補助先別に整理しております。本山町では旧本山中学校に嶺北地域全体の総合アウトドアの拠点施設として株式会社モンベルの監修により整備を目指すもので、中学校跡地を拠点に山岳観光、川下り体験、また企業や学校の研修施設として活用といったことも想定しております。

施設のイメージとしては、嶺北地域全体のビジターセンターと物販、宿泊、研修スペースに係る基本設計や管理運営計画の策定の支援を行います。

土佐清水市と越知町では株式会社スノーピークの監修により施設のイメージにあるとおり、自然やロケーションを生かしたキャンプサイトのあり方や管理棟、トイレなどの動線も含め、事業規模や収支計画の策定を支援します。

このように県内3カ所のアウトドア拠点を整備することにより、山、海、川と、本県の豊かな自然の魅力を多くの方々に体感していただけるよう、実施主体となる市、町とも連携を密にし、アウトドア拠点を核とした広域エリア全体の観光振興につながるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、(2)その他の整備です。室戸市の海の駅とろむは、現在屋外でカツオのわら焼きタタキの体験プログラム等を実施しておりますが、今後予定している教育旅行等の団体客について、雨天時でも対応できるよう施設の整備を支援するものです。

次に、北川村温泉はこれまで多くの観光客に利用されてきましたが、施設の老朽化が著しく、耐震対策等、顧客のニーズに対応できるよう施設のリニューアルを予定しております。しかしながら、6月の入札が不落となり、設計書の変更が必要になったため年度内の工事完了が難しく、繰越予算をお願いするものです。なお9月下旬にも再入札で不落と

なっており、今後は入札方式の変更等も検討し、事業の速やかな完了を目指すこととしております。

下の段の2、新規事業の広域観光戦略強化事業費補助金です。この事業については、米印にある国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の活用を目指し、幡多地域の6市町村が中心となって県と共同で内閣府へ申請しているものです。この交付金を活用することで、県内の広域観光組織のモデルとなる幡多広域観光協議会の機能強化の加速化を目指し、戦略的な観光地づくりに必要なマーケティング調査やインバウンドの受け入れ体制の整備等に関する取り組みを総合的に支援したいと考えております。

次に、報告事項の資料となります。足摺海洋館をお願いします。赤のインデックス、地域観光課のページです。海洋館の基本計画は6月の当委員会において、基本計画案を報告した後に、パブリックコメントを実施するとともに、これまで当委員会でいただいた意見も盛り込み、8月に基本計画を策定しました。

まず、1のパブリックコメントの実施です。7月13日から8月11日までの30日間で意見公募を行いました。県民からの御意見は特にありません。

2の産業振興土木委員会での主な意見と基本計画への反映です。これまでにいただいた御意見の反映状況等を項目別に整理しております。一つには施設の魅力や誘客力に関する展示生物について、二つ目に海洋館の自主財源の確保にも関する物販機能について、三つ目に南海トラフ巨大地震などに関する耐震計画について、四つ目に海洋館がエリアとどう連携するかに関する竜串地域について、五つ目に運営主体についての五つの項目に大別し、委員からの御意見の反映状況等を整理しております。

まず、展示については、委員からも御提案いただいた地域色のある生物の展示。例えば、清水サバを初め土佐湾でとれた深海魚などインパクトのある生物を展示できるように、具体的内容について基本設計においても引き続き検討を行うこととしております。

物販機能については、同規模の公立水族館においても飲食等の販売を行っており、基本計画や当委員会でも自主財源の確保は重要との御意見をいただいたので、新しい海洋館の中に物販機能を持たせるよう検討していきたいと考えておりますし、後ほど説明します地元との意見交換の場においても、地域の物販施設との連携について議論していくこととしております。

耐震計画については、津波も含めて南海トラフ巨大地震等に備えるため、耐震性の高い構造物となるよう、基本設計でも専門家の御意見をいただきながら十分な検討を行っていくとともに、津波等から入場者を守るために竜串地区の避難計画とも整合性を図りつつ、基本設計の中でも避難経路の周知、バックヤードの避難などソフト対策を強化するよう引き続き検討します。

なお、8月に県の防災関連製品を配備した救難艇を関係企業から御寄附いただいたので、

現在、海洋館入り口に展示しており、来場者への避難対策等の意識づけも行っております。

竜串地域については、エリアコンセプトである竜串全体が大きな自然の水族館を目指していくために、竜串地域のゲートウェイ機能を海洋館に持たせることやボランティア制度の導入など、新しい海洋館がおらんくの水族館として地域と一体となった取り組みとなるよう今後も検討します。

最後の運営主体について、現在、海洋館は株式会社高知県観光開発公社に運営を委託しておりますが、建てかえ後の運営については指定管理制度の導入も含めた検討を行い、新しい海洋館にふさわしい運営主体を選定するよう引き続き検討していきます。

中ほど下の3の今後のスケジュールです。新しい海洋館の建設に向け、海洋館南側の国有地の取得が必要となっており、現在、交渉の窓口となる財務省と協議中です。この9月の関係予算をお認めいただければ、速やかに県有地と隣接地の境界確定を行い、年度明けの4月には国有地の取得ができるよう協議を進めていきたいと考えております。

今後、12月補正予算に計上を予定している基本設計についても、基本計画と同様、有識者等からなる検討委員会を設置し、それぞれ専門的な立場からの御意見と当委員会からも御意見をいただきながら、建設に向けた設計作業を進めていきたいと考えております。

一番下の欄、地元との意見交換会の実施について、8月21日に竜串観光振興会と意見交換を行いました。当日は当課から基本計画の概要について説明した後に、振興会から地域の現状や地元からの意見を含め、議題を絞らずに意見交換を行ったところです。年度末までに4回を想定しておりますが、今後は回ごとにテーマを絞った中で、地元の方の御意見をお聞きしつつ、海洋館と地域との連携の方向性、また個別、具体の仕組みづくりについて議論していきたいと考えております。

新しい海洋館の基本理念である、わざわざ竜串へ行く価値を創造し、地域の経済、集客のかなめとなる施設を実現するためにも展示生物や展示方法、目の前の海との一体感の演出はもちろんです。まずは地元で愛される海洋館となるよう地元の皆様ともしっかりと連携し、今後の取り組みを進めていきたいと考えております。

地域観光課からは以上です。よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎中内委員 先ほど説明がありましたアウトドアの拠点の話です。本山町、土佐清水市、越知町とあります。それは補助金を出してやるわけですが、これについての経済波及効果はどれぐらいを見込んでおりますか。

◎岡田地域観光課長 経済波及効果については、キャンプ場での宿泊となるので、県の統計である一般的な宿泊客の数字をキャンプ場で宿泊する数字に置きかえたもので計算しております。

本山町のこのアウトドア拠点については、年間入場者が約5万人を見込んでおり、1人

当たり 1 万 9,000 円程度を想定しており、間接的なものも含め、約 9 億円程度の波及効果が出るのではないかと見込んでおります。

また、土佐清水市、越知町のスノーピーク監修によるキャンプ場については、年間 1 万人の利用を見込んでおり、1 人当たりの経済効果 1 万 8,000 円程度を見込んでおります。年間 1 億 8,000 万円程度の経済効果を見込んでおるところです。

◎中内委員 もう一つ、幡多広域観光協議会。そこは国からもらって進めるという。この団体に、県として、どうしたらもうかるかなどそういう施策、支援体制をどう組んでおりますか。

◎岡田地域観光課長 自主財源の確保については、幡多広域観光協議会は旅行業の資格を持っており、旅行商品造成と同時に販売できる組織になっておりますので、販売できる体験プログラムの数をふやすと同時に、人気のある体験プログラムなどの大手旅行エージェントなどへのセールス活動を充実させることが一つ、あと物販機能もあるので、土産物を買っていただいた方が地元に戻って通信販売で買うなど、幡多広域観光協議会を通じて購入できるなどの仕組みも検討するようにしております。

◎中内委員 経済効果は別にして、支援体制です。今言ったようなことに肉を付けてやるだろうと思いますが、そういうことですか。

◎岡田地域観光課長 私どもから協議会の事務局長を派遣しております。県とのパイプの中で、そういった取り組みを進めていく。人的な支援、財政的な面も含めて支援している形になっております。

◎中内委員 遠隔地でもあり、口は出しやすいただろうと思いますが、しっかりとやってください。

◎塚地委員 観光拠点整備事業費補助金で、1 点目のアウトドア拠点の整備です。今回の予算は、要するに計画策定に係る予算だと思うのですが、それが事業化されたときに事業主体もこの委託先になるということですか。

◎岡田地域観光課長 設計等に係るものについては、実施主体はそれぞれ地元の自治体が発注することになります。でき上がった施設の運営については、今後の検討になりますが、例えば、モンベルやスノーピークといった全国ブランドも活用したいところがありますので、そこは指定管理等で検討していく中身になろうかと考えております。

◎塚地委員 これは基本計画の策定事業費ですよ。例えば本山町も、それぞれ。

◎岡田地域観光課長 はい。事業計画に係るものです。

◎塚地委員 要するに建設事業費は町が出す。そういう意味ですか。

◎岡田地域観光課長 実施主体は市、町になりますけれども、申請があれば、観光の補助金で支援したいと考えております。

◎塚地委員 その事業主体がよくわからない。この事業を行うのは、市町村そのものなの

か、今、委託しているモンベルやスノーピークが事業主体になるのか。そこを。

◎岡田地域観光課長 実施主体は市、町になります。

◎塚地委員 実施主体は市、町。市、町が指定管理に出して、受けていただく形にする。

◎岡田地域観光課長 いわゆる公設民営で、それぞれ市、町が民間団体に運営を委託する形になります。

◎塚地委員 これは予定とは言っているのですけれども、はなから決まっているというのが何となく。例えばプロポーザルで受けて、市、町が選択するのはわかるのですが、はなから予定先が決まっているのですか。一遍プロポーザルでやった結果がこれなのですか。

◎岡田地域観光課長 委託先はこれからはなりますけれども、この全国ブランドの力をフルに発揮し、すばらしい高知の自然を全国に売っていくという意味では、一定こういった企業にお願いしていく形で進めているところです。

◎塚地委員 そうすると、この事業が始まったときにモンベルが運営していますということが売りになるという考え方で、ブランド力を買うという意味ですか。なるほど。そうなった場合、例えば事業で得られた収益や働く人たちの雇用関係などは、指定管理で受けたモンベルになってしまうということですか。

◎岡田地域観光課長 はい、そうなります。

◎横山委員 私もアウトドア拠点についてお尋ねします。モンベルやスノーピークが高知の自然と本当にシナジー、相乗効果を持ってやる新たな組織間関係、本当にすごい取り組みだと思って期待しているところです。

特に聞きたいのは、このモンベルやスノーピーク、ほかにもアウトドアのブランドがありますが、その先進的、先駆的な事例というか、ほかの県でやっているところで、実際にうまくいっているものがあれば御紹介いただきたいのが1点とその課題も含めて。

あと本山には、さくら市、集落活動センターがあるでしょう。こういうアウトドア拠点と中山間の拠点も連携させていく、そういう視野も含めて行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎岡田地域観光課長 モンベルについては、全国でこういったキャンプ場、アウトドアを中心とした施設整備も展開しております。やはりモンベルブランドによる誘客が非常に進んでいると聞いております。ただ、高知は地の利が余りよくないので、そういった部分をいかにリカバーするか。例えばモンベルは55万人の会員がおりますが、そういったところへのセールスなどの部分にも積極的にかかわっていく必要があるのかなと考えております。

スノーピークについては、大分県の奥日田に、この5月にリニューアルオープンした施設があり、そちらは既存施設の活用ですが、今のところお客さんは順調に足を運ばれているということです。大分と高知は地の利も似ているところもありますが、高知は高知独自

のブランドで売っていけるよう取り組んでいきたいと思っております。

本山町のさくら市との関連については、地元の役場も非常に気にかけているところです。今後、この管理運営計画の中で連携のあり方も個別に検討する形にしております。

◎前田委員 海洋館です。展示物の中にリュウグウノツカイがあると思います。これは計画的にリュウグウノツカイを入れていくということですか。なぜかという、これは生態がほとんどわかってない深海魚だったと思いますが、これを実際に飼育、展示するのは、かなりの挑戦になると思うのですが、その辺の計画はどうなっているのでしょうか。

◎岡田地域観光課長 これからの基本設計で水槽の大きさや配置が決まってきます。生きたまま何日間か飼育していくのか、もしくは剥製のよう形で展示をするのか、その点はまた、詳しく検討したいと考えております。いずれも土佐湾でとれたものを考えております。

◎前田委員 土佐湾でとれたリュウグウノツカイを展示するとなると、それなりに大変なことだと思いますが、逆にそれは確実に強みになってくると思います。私も調べたわけではありませんが、恐らく生きているリュウグウノツカイが展示されている水族館はほとんどないはずなので、ぜひともそれが何とかできるように、また、その生態解明など研究の部分でも、恐らく注目され得るのではないかと思います。その点もあわせて、よろしくお願ひします。

◎塚地委員 先ほどの続きですが、モンベルやスノーピークも既にそういう事業展開を全国的にやっていて、高知県が何か所目みたいな感じですか。

◎岡田地域観光課長 はい、そういうことになります。

◎塚地委員 大体どれぐらい展開されているのですか。

◎岡田地域観光課長 スノーピークは、奥日田、大阪の箕面の2カ所、あとはサイトを本社がある新潟県三条市で、合わせて3カ所で展開しております。

モンベルについては、大きく展開しているのが、生駒市で既存施設を活用し、アウトドアのフリーサイトと同時に企業、学校の研修等も運営しております。今回のモンベルは、生駒のコンパクト版を想定した形で検討に入っているところです。

◎塚地委員 ブランド力を借りるのは単純に悪いことではない。例えば、高知みたいな田舎を売り出す上で、それなりの商業的な考え方かなとは思いますが、ただその事業の設計あたりも自分のところがやる、計画するとなったときに、例えば価格や企画力など、そういう競争力が働くのかというあたりが、やはり事業を導入するとき少し心配です。その透明性的なものが、どう担保されていくのかということと、それで事業が単純にうまくいけばよいですが、うまくいかなかったときの責任のとりよう、どこが主体的にその責任をとるのかというあたりを、もう少しわかっておきたいです。

◎岡田地域観光課長 運営については、申し上げたように指定管理を想定しており、その

指定管理先の選定に当たっては、一定その地元の市、町において審査基準にのっとった審査会が実施されるものと想定しております。

あと透明性については、例えば、そういった分野の専門家の御意見を反映させるような検討会など、地元の市、町と検討しながら進めていきたいと考えています。

◎塚地委員 最終的な責任問題のことも、もう一遍聞きたいのですが、やはり地元が置いてきぼりにならないような形、事業者、メーカーへの丸投げにならない形を担保していかないといけないと思うし、それとあわせて、その最終的な運営責任をどう見ていくのかを、もうちょっと詳しく。

◎岡田地域観光課長 これから収支計画等を検討していく中にはなりますが、地元からの雇用に確実につなげていっていただきたいというのは、市、町からも要望が出ているところです。運営の当初については、専門的なノウハウを持ったモンベル、スノーピークから社員の派遣などがあるかもしれませんが、そういった中で、地元の人材育成も含め、行く行くは地元で回していける、運営ができるような仕組みを想定しております。

◎塚地委員 指定管理を行った場合に、上がった利益をどうするかというのは、二通りありますよね。事業者、指定管理者に返すのと、基本の行政側に戻すという考え方。そういうあたりももう詰まっている話ですか。

◎岡田地域観光課長 これから収支の計画の検討に入るので、そういったスパンのキャッシュ・フローも含め、今後の収支計画の中で明らかになると考えております。

◎塚地委員 そこあたりを、きちんと説明責任が果たせる形で進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で、観光振興部の議案を終わります。

〈観光政策課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて、観光振興部から2件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにいたします。

なお、高知県立足摺海洋館基本計画と今後のスケジュールなどについては予算の説明の中で報告を受けましたので、ここでは残り1件の報告を受けることにいたします。

第2期産業振興計画（観光分野）の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について、観光政策課の説明を求めます。

◎三浦観光政策課長 それでは第2期産業振興計画の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦における観光分野について御説明します。

産業振興推進部計画推進課から配付された資料の13ページをお開きください。

今回お配りした資料の内容については、第2期産業振興計画を総括していくとともに、さらに、民間の皆様方からも御意見をいただきながら、バージョンアップのポイントにお

ける大きな方向性として整理してきたもので、産業振興計画フォローアップ委員会も先日開催したところですので、今般、御報告するものです。

今後、具体的な取り組みなどについては、来年度以降の予算編成を行っていく中で、整理したいと考えております。よろしく申し上げます。

まず、ページ上段の観光分野を代表する4年後の目標の達成見込みです。つくる、売る、もてなす、の各段階で取り組みを進めてきた結果、平成25年、平成26年と2年連続で目標である県外観光客入り込み数400万人以上を達成しており、ことしについても入り込み客数400万人以上と観光総消費額1,100億円以上については、上半期の状況などから達成は可能だと考えておりますが、引き続き全力で取り組みたいと思います。

左上の図1は入り込み客数と観光総消費額の推移をあらわしたもので、平成21年度から産業振興計画の実行に取り組んでおりますが、取り組み以前に比べ、年間で県外観光客が90万人から100万人ほど、観光総消費額が250億円ほど増加となっており、産業振興計画での取り組み効果が一定あらわれてきたと考えているところです。

また、その下の表1には主な関連要素とした4項目の目標達成状況をまとめており、全項目で目標を達成する見込みとなっております。要素2のスポーツツーリズムについては、右側の中段にある図3のように、平成26年度は相次ぐ悪天候の影響で試合の中止などがあり、1.05万人増にとどまっておりますが、今年度は目標としている2万人を達成できる見込みとなっております。

要素3の国際観光の推進については、右上の図2にもあるように、ことしは6月までの上半期の速報値で既に平成25年分に相当する2万人泊を超えている状況にあり、3.2万人泊という目標は達成できる見込みです。

右下の表2観光客満足度調査については、「大変良い」と「良い」の合計を指標としており、案内標識がマイナス1%となっている以外は、全て出発点より改善されております。

括弧書きは、「大変悪い」と「悪い」の合計となっております。こちらは全ての項目で出発点から減少し、全体として内容は向上してきておりますが、下から3項目目の公共トイレの快適性、その下の案内標識、タクシーの接客マナーについては、まだまだ改善が必要であると考えております。

14ページをお願いします。取り組み分野別に左から右へ成果と課題、そして2期計画における10年後の目標である県外入り込み客数435万人以上の早期実現を目指した、さらなる挑戦案をまとめておりますので、順に御説明します。

まず左端の観光商品をつくると縦に帯で書いておりますが、そのうち、地域の観光資源の磨き上げの観光拠点の整備では、海洋堂ホビー館や室戸世界ジオパークセンターの整備のほか本県を代表する観光名所や豊かな自然を生かしたアウトドア拠点などの整備計画に着手しました。

また、商品の磨き上げでは、はた博や東部博など地域博覧会の開催などを通じ、地域の観光資源の磨き上げや商品造成につながってきております。

人材育成面でもセミナー開催のほか専門家を地域に配し、個別に商品の磨き上げや課題解決にも取り組んでまいりました。

一方で課題欄では、平成30年が明治維新150年という節目の年に当たり、全国的に明治維新に注目が集まる中、本県では平成29年3月には高知城歴史博物館がオープンしますし、平成30年1月には坂本龍馬記念館がリニューアルオープンするなど、中央部には核となる施設が完成していきませんが、各地域においても、より本物が感じられる方向で、歴史資源や歴史施設の磨き上げが必要です。あわせて、その整備に当たっては、本県の強みである食などと一体的に連携させた観光地としていく必要があるため、さらなる挑戦欄①のとおり、歴史と食を一体的に連動させた戦略的な観光地づくりにおいて、観光クラスターの整備を進めていきたいと考えております。

また、課題の囲みの中ほどに三つの棒グラフがあります。食や歴史分野に比べ、アウトドアを旅行目的として来県される観光客の割合が高くなく、豊かな自然環境が十分に認知されていない状況にあることから、挑戦の②として、旅行目的となり得る豊かな自然を生かしたアウトドア拠点の整備を進めていきたいと考えております。

また、課題にありますように、外国人については、国ごとの異なる旅行者の嗜好やニーズに対応した商品造成が求められるため、挑戦の③として増加しているクルーズ船への対応も含め、外国人向け旅行商品づくりの抜本強化に取り組んでいきたいと考えております。

さらに、課題にありますように国内向けの旅行商品も継続的な磨き上げが必要ですし、加えて、地域において観光産業を担う事業者には零細なところが多く、人材や後継者が依然として不足している状況にあるため、挑戦の④として、観光産業を支える事業者の強化や人材の育成と商品造成力の向上に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、成果の欄の地域における広域観光の推進では、県内6ブロックに広域観光組織が設置され、連携や情報発信の強化が図られておりますが、まだまだ組織基盤が脆弱で、組織体の強化とリーダーの育成が必要であり、右端、挑戦欄の⑤として、官民の一層の連携による広域観光組織の体制と機能のさらなる強化に取り組んでいきたいと考えております。

15ページの上段、売る、の分野になります。全国に向けた観光キャンペーンとセールスプロモーションの展開では、エリアキャンペーンの展開により、仁淀川や室戸ジオパークなど新たな観光素材による地域への誘客を図り、食の県民総選挙の取り組みなどにより、食を中心とした旅行商品化を進めてきました。

また、官民で旅行会社向けのセールスキャラバンにも積極的に取り組みましたし、首都圏のマスメディアとの関係を構築し、積極的な情報発信を継続することで、全国に向けて

高知の情報が多く取り上げられ、新たな観光客の獲得に結びついてきております。

今後は、課題欄にありますように、明治維新150年に当たる平成30年を大きなチャンスと捉え、全国から注目を集め、県全体へ集客を図る必要があるので、挑戦欄の⑥として、明治維新150年に向け、大規模なキャンペーンと博覧会の開催に向けて取り組んでいきたいと考えております。

続いて、スポーツツーリズムの推進では、新たな大会誘致も進み、アマチュア合宿の延べ宿泊者数も伸びてきておりますが、課題として、本県の強みである豊かな自然環境を生かしたサイクリングなどのアウトドアスポーツがまだ十分展開できておりません。挑戦の⑦として、自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進にも取り組んでいきたいと考えております。

続いて、国際観光の推進では、国内外でのセールス活動を強化したことなどにより、外国人の宿泊者数は順調に伸びてきました。また、ことし6月には四国での広域観光周遊ルート of 国土交通大臣認定を受け、今後5年間、国の予算を活用して四国4県が連携して外国人観光客誘致に取り組むことになりましたし、つい先日、県単独でも5言語に対するウェブサイトを立ち上げております。

課題としては、外国人宿泊者数は伸びてはきましたが、全国順位では44位とまだまだ少なく、今後は本県単独の取り組みに加え、より広域で連携した取り組みも必要となります。

また、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会をチャンスとして、本家高知のよさこいなどを活用した世界に向けてのPRも必要となるので、挑戦の⑧として四国4県が連携した広域国際観光の推進と⑨として2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けたよさこいの戦略的な活用に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、コンベンション等の誘致では、目標は達成できる見込みですが、行ったことのない県の調査で本県が上位にランクされている状況にあつて、コンベンション等は新規観光客の獲得が期待できます。また一度本県に来られた方はリピート率が高いという調査結果もあり、挑戦の⑩として誘致活動の強化に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、もてなす、の分野については、龍馬パスポートの展開などによってリピーターは順調に拡大しており、課題にあるとおり龍馬パスポートはバージョンアップしながら継続することが必要だと考えております。

左に戻って下段の外国人観光客を含む受け入れ環境の整備では、来年度までの2年間で重点的に受け入れ体制を構築するとともに、クルーズ船の受け入れ対応に向けては、県と高知市、高知市中心商店街とでプロジェクトチームを設置し、環境整備を進めているところ です。

一方で、課題にありますように、外国人観光客に対するきめ細やかな情報提供を初め、早急な受け入れ環境づくりが必要なことに加え、案内標識やタクシーの接客などさらなる

改善が必要となりますので、挑戦の⑪としてクルーズ船の受け入れ対応を含め、国内外の観光客の満足度をさらに高めるための受け入れ環境整備に取り組みたいと考えております。

観光分野の説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎野町委員 14ページと15ページです。まず観光商品をつくるところです。予算の御説明もいただきましたが、アウトドア関連の拠点の整備について、今回は三つの箇所ということですが、今後の整備計画も考えておられるのかどうか1点。

広域観光の部分で久保委員からもかつて説明があり、幡多は法人化して、大変優良な事例だということで、今回も1,000万円の強化、支援ということですが、東部博をやっている安芸に関しての動向がどうなっているのか聞かせていただきたい。

15ページの、もてなす、という部分なのですが。産業振興推進部の移住施策のところでも話をしましたが、空き家の活用です。今度、フランス人の友達が来るのですが、その連中も含めて、外国人が日本に来て長期滞在するケースが多い。やはり高いホテルなどにはなかなか泊まれないということで、簡易宿泊施設が外国人には人気だということです。先日、委員会で北海道へも行かせていただいて、そういう話も聞いてきましたが、空き家に限らず、そういう簡易宿泊施設、何というのかは忘れましたが、そういうところの取り組みは、今後、考えておられるのか。その三つをお願いします。

◎三浦観光政策課長 アウトドア拠点と安芸広域の状況について御説明します。アウトドア拠点の整備については、具体的に事例が挙がっているのが、説明申し上げた3例となっております。ただ、県内には非常に豊かな自然がまだまだ多いので、そういったところを売り込みながら、新たな連携先も模索していきたいと考えております。

安芸については、今、高知家東部博を開催中ですが、こういった旅行商品を磨き上げ、旅行商品として売っていく一連の動きを博覧会終了後も続けていくのが、博覧会の開催目的の一つにもなっており、地元の9市町村とも連携し、平成28年4月を目指し、新たな組織化に向けた具体の準備を進めているところです。

◎伊藤観光振興部長 空き家の活用という話がありましたが私からお答えします。空き家の活用というと旅館業法との絡みがあり、厚生労働省の見解では寝具などを提供しながら、短期間であれば旅行者に貸すことは旅館業法の適用になるという通知も出ております。そこは非常に慎重にやらないといけないところがあり、すぐに空き家をどんどん皆さんに開放することは法的に難しいところがあります。その整備の状況、どう整備し、法的なところもクリアして貸していくか整理しながら対応していくところかなと考えております。

◎野町委員 アウトドアに関しては、私もここがよいのではないかと感じておりますので、よろしくお願ひしたい。

空き家の活用については、空き家にこだわりませんという話をしました。農家民泊なども観光の分野で進めており、そこら辺との絡みなど含めて、たくさんの方においでいただいて長期滞在していただけるような仕組みづくりが必要なのかなと思います。

少し先の話になりますが、遍路道の世界遺産化みたいなところも含めると、まだまだ入り客があるのかなと思います。また御検討よろしく申し上げます。

◎前田委員 民泊の件に関連したことが一つあります。先日、東京都が法の改正といいますか、規制自体をもうちよっとやわらかくしていきましょと、オリンピック・パラリンピックでどうしても足りなくなるのでというような独自の取り組みもやられていると思いますので、部長が言われたように、その部分を改正というか、少し柔軟なことができる、その先進的な取り組みではないかと思っているので、その辺もあわせてやっていただけたらと思います。

15ページの左下におもてなしタクシーの認定ドライバー457人と書いてありますが、これは実際のところは何%になるのですか。

◎伊藤観光振興部長 高知県のタクシー運転手は、1,500人程度といわれております。それからここに450人という数字を入れておりますが、延べ、更新などで実数は313人程度、5分の1強ぐらいという状況になっております。

◎前田委員 5台に1台は、おもてなしタクシーの認定になっている計算ですね。

それと、おもてなしトイレのことです。69カ所ということですが、これは私も、すぐ隣にある、おもてなしトイレの認定証を見たことがあります。本当に、おもてなしされているのかどうか疑わしいところが若干あったのも事実です。それと同時に、恐らく洋式、和式という問題も出てくる話ではないかとは思いますが、その点はどういう形になっていきますか。

◎伊藤観光振興部長 おもてなしトイレについては定期的に点検し、レベルの維持に努めております。認定の条件として、男女共用でも一つ以上は洋式トイレがあることが基準になっております。おもてなしトイレと認定されていれば、共用であっても、必ず一つは男女が使える洋式トイレがあるという中で認定しております。

◎前田委員 洋式、和式の問題はどうしても費用がかかるものですが、ぜひ洋式を少しでもふやせるように取り組んでいただきたいと思います。

◎塚地委員 関連で、県の管轄ではないのかもしれませんが、高知のいわゆる表玄関というか、高知城の文学館のすぐ北側に観光バスの駐車場があります。あそこに公衆トイレがありますよね。あの公衆トイレが昭和30年代のものぐらいで、すごく美しくはしていただいているのですが、とにかく男性用の横を通らないと奥の女性用に行けない。男性も女性も入り口が一つしかないのですよ。今どきこんな公衆トイレはないというトイレが、観光バスがとまるところにあります。わかりますかね。観光ボランティアガイドの皆さんから

も、あそこは何とかならないものかと、とにかく観光バスをおりて真っ先に入るトイレがあれなので、高知の公衆トイレはこういうレベルのトイレなのかというのが、あそこにずっとあります。あれは何とかしないと、高知の公衆トイレの最初の印象があそこになるのは、いかがなものかというのがあって。ちょっとそこは。

◎伊藤観光振興部長 今、管理者がわかりませんので、管理者を調査します。

◎永野おもてなし課長 管理者がはっきりしませんので、至急調べて、会社に話をするようにします。

◎塚地委員 灯台もと暗しで、私たちは一番近いから使わないのでイメージが湧かないと思いますが、ボランティアガイドの皆さんの中では、そのことが話題になっていて、あそこは何とかならないものかとおっしゃっているので、ぜひ、よろしくお願いします。トイレ関連でした。

◎横山委員 課題の3点目でアウトドアの自然の認知度がまだ低いとありますが、これは自然の認知度が低いのか、アウトドア拠点が少ないのか。自然があることは、多分知られているのでしょうけれども、どういうことかなと思って。

◎三浦観光政策課長 決してアウトドア拠点が少ないと考えてはおりませんが、アウトドアを旅行目的として来られる方が非常に多いので、まだまだそういった観光資源の磨き上げが必要になってきます。そういった中で、本県の豊かな自然そのものの認知度はどうしても、こんなによいところがあるのにという中で、まだまだ知られていないのではないかと、このところが、若干プロモーションの部分にもかかってくるところです。

◎横山委員 食は別として、自然が知られてない理由、背景はどうしてでしょう。プロモーションと出ましたけれども、もう知ってくれているという、こちらの思い込みみたいなものもあるのでしょうか。

◎三浦観光政策課長 まだこれは分析中ですが、人それぞれ見られる広報媒体が違います。どちらかというと経済的なものを見られるところには、なかなか観光分野の情報は届かないこともありますし、どれだけ幅広く観光の情報を発信していくか、どこまでやれば届くのか、それが一番効率的なところというのは、今後分析しながら取り組んでいく必要があると思っています。これまで取り組んできている中で、まだ届いてない方がどうしてもおられます。そういった中で、首都圏マスメディア等情報発信事業などで首都圏のマスメディアを集め、全国にシャワー的に情報発信してきたことで、高知県自身の認知度は高まってはきております。そういった情報発信の中で、できるだけ自然なども取り上げながら、広めていければと考えているところです。

◎横山委員 自然をプロモーションしていくことは、本当に大事なことで、意外と知られてなかったということ。さらに中山間地域の先ほどのアウトドア拠点とさくら市との連携と重なるような話なのですが、中山間を観光するようなものは考えられたりしていますか。

一言で言えば、中山間地域は観光商品たり得るかという話なのですが、その点について御所見をお聞きします。

◎伊藤観光振興部長 中山間の地産外商といいますか、地域のそういった観光素材もしっかり磨き上げて、地域でも観光産業ができるような形、県内至るところで観光の取り組みができるという中で、観光を産振計画の柱に置いておりますので、中山間であっても、そういった観光素材となるものをしっかりと見つけ、地元で磨き上げ、食や文化などと連携させて、お客さんをお呼んでくるような磨き上げをしていく。そういった取り組みで、中山間においても観光産業ができていくのだろうと考えております。

◎横山委員 道の駅がすごく観光で集客したということを知って、これから県が中山間の一番の主眼としてやっている集落活動センターが、これからどんどん広がっていきますので、集落活動センターも道の駅と並んで観光の目玉として、道の駅に行くのだったら集落活動センターにも寄っていかみみたいなことに、集落活動センターに観光の価値を持たせるようなことにも取り組んでいただきたいと思います。お願いします。

◎久保委員 多言語のウェブサイト開設についてですけれども。今までの簡易型から、今回きちっとした多言語のウェブサイト、9月7日でしたか、開設されたということで。高知県のインバウンドもそういうニーズがある、必要な時期に来たのかということで、大変うれしく思います。要は、その立派なウェブサイトをつくって、そこにアクセスを促さないといけないわけですが、この多言語のURL、VISIT KOCHI JAPANですか、どこに張りつけているのでしょうか。

◎山崎観光政策課企画監 先ほどの御質問ですけれども、9月7日にオープンし、県のホームページはもとよりJNTO海外事務所のホームページや国の関係機関、県の海外事務所等のホームページにリンクを張り、そちらで周知していただくようにしております。あわせて、県内のさまざまな外国人観光案内所などに対してはパンフレットも英語版と繁体字版を作成し、そちらでもウェブサイトのURLなどを広く周知するようにしております。

◎久保委員 外国の方が日本を訪れたいときに、よく最初に入ってくる有名なサイトが確か三つか四つあったと思います。少し高いかもわかりませんが、そういうところに、このVISIT KOCHI JAPANのURLを張りつけることが有効ではないかと思えます。それが1点。

あと、そこへ入ってきた方の分析、どこの国からアクセスしている、サイト内のどこに多くアクセスしているかなどはわかるようになっているのでしょうか。

◎山崎観光政策課企画監 9月7日にオープンし、9月末現在、24日間の運営ですけれども、ページビューが約3万8,000、そのうち一番多いのがやはり英語版で2万8,000ぐらいになっており、次が中国語の繁体字、簡体字、韓国語、タイ語とそれぞれのページビューを言語ごとに把握するようになっております。それとあわせて、1カ月単位で委託先の業

者からどのページにアクセスが多いのかなど詳細について毎月報告いただくようにしております。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で、観光振興部を終わります。

《中山間対策・運輸担当理事所管》

◎坂本（孝）委員長 次に中山間対策・運輸担当理事所管について行います。

最初に、理事の総括説明を求めます。

なお、理事に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 所管の提出議題について御説明申し上げます。

中山間地域対策課から、離島航路の運営費の補助金と半島振興の広域連携の促進事業費の補助金の2件、総額3,178万4,000円を補正予算として提出しております。

離島航路の運営補助金は須崎市の浦ノ内湾と沖の島を就航する二つの航路の運営で生じた欠損の一部を補填するものです。

半島振興の広域連携促進事業費補助金は国土交通省において今年度新たに創設されたもので、半島地域の自立的発展に向けて地域の資源や特性を生かした取り組みに対して支援を行うものです。

このほかに報告事項が1件あります。とさでん交通の取り組みの状況等についてです。この4月から6月までの四半期の実績等について御報告したいと思っております。

詳細については、担当課長から報告しますので、よろしく申し上げます。

〈中山間地域対策課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

中山間地域対策課の説明を求めます。

◎中村中山間地域対策課長 中山間地域対策課の補正予算案について御説明します。

議案説明書②の29ページをお開きください。今回補正をお願いするのは、中山間地域対策費のうち離島航路運営費補助金と半島振興広域連携促進事業費補助金の2件、合計3,178万4,000円です。

その内容については、委員会資料で説明したいと思います。別とじの委員会資料の1ページをお開きください。まず離島航路運営費補助金です。

この補助金は人口減少や高齢化の進行に伴い生活環境が悪化している離島地域等の航路の維持と改善を行うことにより、住民の生活の安定と向上を図ろうとするものです。航路の運航により生じた欠損額を国の補助制度に連動させ、県でもその一部を助成するものです。

現在、国から補助対象航路として指定を受けている離島航路は、須崎市の浦ノ内湾を巡

航する坂内～埋立航路と宿毛市の沖の島地域と片島等を結ぶ沖の島～片島航路の二つの航路があります。いずれも地元の市が事業者となり、直営で運営を行っております。

また、今回の補助の対象期間ですが、平成26航路年度と申しまして、期間で言いますと、平成25年10月から平成26年9月までの1年間となっております。

県の補助金の算定方法としては、国の監査を受けた後の実績欠損額から国庫補助金で補填される額などを差し引いた残りの欠損額の3分の2について県が補助しております。その結果、補助金額としては、表右下にありますように、須崎市が1,143万6,680円、宿毛市が1,611万392円、両市合わせて2,754万7,072円となっております。

両市とも生活路線としての維持はもとより、旅客数の増加に向けたお遍路さんへの周知や地域観光のPRを行うとともに、修繕を自前で行うなど経費削減に向けた経営努力を行っておりますが、人口減少等が進む中、利用者数を確保していくのが大変厳しい状況にあります。

これらの路線は離島地域等の皆様にとって、通学や生活物資の運搬など暮らしを支える上で欠かすことのできない交通手段として大きな役割を果たしております。県としても引き続き継続して支援を行うことが必要だと考えております。

次に、半島振興広域連携促進事業費補助金について御説明します。2ページをお開きください。経緯から申し上げますと、本年4月に半島振興法が改正施行され、新たな助成措置が規定されました。これを受け、国土交通省において半島振興広域連携促進事業が創設され、あわせて本補助金が予算措置されたものです。

補助金の概要ですが、事業主体は市町村等で、法に基づき指定された半島振興対策実施地域において、地域の資源や特性を生かした交流促進、産業振興、定住促進に資する取り組みをパッケージ化し、それぞれの取り組み主体が連携分担して広域的に実施される取り組みが対象となります。補助率は市町村等で2分の1、民間団体で3分の1となっております。

なお、本補助金は道府県が交付対象となる間接補助であり、今回計上している予算の財源は国土交通省の補助金によるものとなっております。

各市町村の取り組み内容は、3団体があります。土佐清水市ではジオパークの認定に向け、ジオガイドの養成を行うとともにジオツアーの施行を予定しております。

大月町では三原村と連携し、交流・定住促進を図るためのモニターツアーの実施及び地域の特産品のセット販売による都内でのテストマーケティングの実施を予定しております。

幡多広域観光協議会では、各市町村の食材を生かして開発された商品のブラッシュアップを行い、道の駅等で販売を行うことにより、食でエリア内を周遊する仕掛けづくりに取り組む予定となっております。

財源の内訳としては、土佐清水市、大月町については補助率2分の1、幡多広域観光協議会については補助率3分の1で、合わせて423万6,000円となっております。

私からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎中内委員 この県の補助金は、この3年間ぐらい、どれぐらいになっておりますか。

◎中村中山間地域対策課長 半島については今年度からの新規事業です。この金額が初めて、1年目となります。

◎中内委員 離島は。

◎中村中山間地域対策課長 離島については、平成25航路年度が合計で3,309万4,000円、平成24航路年度が3,404万6,000円、平成23航路年度まで上りますと3,757万8,000円です。

◎中内委員 これは厳しい環境にあって運営しているのですから、大変だと思いますが、その収入に向けて、どういう支援体制や県としての助言をしておりますか。

◎中村中山間地域対策課長 それぞれの航路について、利用促進等も含めた、国土交通省も入りました検討協議会を立ち上げております。その中で、例えば経費削減の方法や観光PRの方法などを助言をしているのがこの事業の仕組みです。

◎中内委員 大変厳しい環境にあると思いますが、できるだけのことをしてやってください。

◎塚地委員 半島振興広域連携促進事業費補助金で、高知県の補助対象地域は今回の事業で見ると幡多ですけれども、東のほうも入っているのですか。

◎中村中山間地域対策課長 昭和60年に半島振興法ができ、指定されたのが昭和63年です。その際に、人口要件10万人以上などがあり、当時の県議を初め、知事、国会議員とも運動し、幡多を半島地域と整理し、幡多地域のみが指定されております。東部は当時も指定されておられません。10万人という要件で、なかなか難しいものがあるかとは思いますが。

◎塚地委員 それは国の法律なので、何ともしようがないけれども、その人口が多いから応援するというより、少ないから応援するほうが、法のたてりとしては大事なので。それにかわる別のもの、過疎地もあるのかもしれないけれども、室戸が半島でないみたいなのが、何となくこの補助金の名前からすると、県民からすると、どうかという感じがするので。でも法律だから仕方がないといえば仕方がないですが。御答弁は構いません。

◎土森委員 いろいろ歴史があつてね。我々も振興法に基づいて指定を受けたいという運動をしました。そのとき対象地域は高知県の中で幡多地域しかなかった。それもどうかかわらんということで。

◎塚地委員 人口10万人ということで。

◎土森委員 うん。それで随分運動して、指定を受けたということになったのですけどね。なったときには、これだけの補助は出ていなかったのではないかと思うが、指定を受けた

ことによって、随分、公共交通のことなどもいろいろ。離島に生活環境を整備しないといけないこともあったりして。東には島がない。こちらは島があるでしょう。そういうことも含めて対象になった。そういう記憶があります。

◎塚地委員 わかりました。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で、中山間対策・運輸担当理事所管の議案を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて、中山間対策・運輸担当理事所管から1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

「とさでん交通」の取り組み状況等について、交通運輸政策課の説明を求めます。

◎矢野交通運輸政策課長 去る9月28日に開催された第3回モニタリング会議で、会社から説明があった本年度の第1四半期の収支や利用状況と10月1日から実施されておりますバス路線の再編と新たなサービス、この二つについて御報告します。

まず右肩の資料1をごらんください。この資料は本年度の1四半期の実績です。

1枚ページをおめくりいただいて、左のページ上半分をごらんください。この表は、とし4月から来年3月末までの12カ月間の年間計画と4月から6月までの第1四半期の実績について、進捗率で対比したものです。

進捗率は、1四半期で見ますと、売り上げは25%以上、費用は25%以下であれば、年間の4分の1の期間に相当する率として、計画どおりまたは計画以上に進捗していると評価できるものと捉えられます。

まずは会社全体の業績ですが、資料の左側の表の上段の損益計算書をごらんください。表の上段に実績と書かれた列が3カ月間の実績となっております。

一番上の売上高は14億円余りと計画値に対して26%の達成率で、ほぼ計画どおりの進捗となっております。

さらに、売上高から売上原価と営業費用を差し引いた、中段の緑の営業利益は4,400万円の黒字。これに営業外収益を加え、営業外費用を差し引いた、その下の緑色の行の経常利益は、赤字の計画値に対して5,300万円の黒字となっております。

なお、経常利益に特別利益を加え、特別損失及び法人税等を差し引いた当期純利益も3,800万円の黒字となっており、会社側からは順調な滑り出しとの説明がありました。

次にページの下半分、右側にオレンジのところの番号4のスライドをごらんください。路線バスの専属営業損益です。一番上の行の売上高が2億9,400万円で26%の進捗、各費用の合計、下から3行目の営業費用が3億2,600万円で23%の進捗となっており、ともにほぼ計画どおりとなっております。

専属営業損益は3億1,100万円の赤字の計画に対し、10%程度の3,200万円の赤字に抑え

られておりますが、これは計画時よりも軽油単価が低く推移し、動力費が抑えられたことが主な要因とのことでした。

次ページのスライド5をごらんください。軌道部門です。売上高が2億5,600万円で26%の進捗、営業費用が2億800万円で23%の進捗となっており、路線バス部門と同様にほぼ計画どおりとなっております。

専属営業損益は4,800万円の黒字で47%の進捗と好調に推移しております。要因としては、利用者が堅調に推移していることなどが挙げられるとのことです。

下半分のスライド6をごらんください。とさでん交通の公共交通利用の状況です。運送収入は先ほどの路線バス、軌道の売上高から広告収入及び雑収入を除いたもので、純粹な公共交通利用に伴う収入です。

まず路線バスについては左側の表の左側の列が実績となっており、定期や現金などを含めた運送収入は対前年同期比で99%となっております。その主な増減要因としては右側に記載しておりますけれども、昨年10月のダイヤ改正により、運行キロ数の減少によるマイナス要因がある中で、本年の4月から6月に雨の日が例年よりも11日多く、現金収入が増加したプラス要因などによるものとのことです。

また左下のグラフの利用者数の推移については、前年同期比が97%となっておりますが、6月は単月の実績として、昨年10月の統合後初めて前年同月を上回りました。

次のページ、スライド7をごらんください。軌道については左側の表のとおり、定期や現金などを含めた運送収入は対前年同期比で105%と増加しております。4月から6月にかけて雨の日が前年より11日多かったことが主な要因とのことです。また左下のグラフの利用客数の推移については、前年同期比104%と順調な推移を見せております。

ページ下半分のスライド8をごらんください。とさでん交通の利用促進策などの取り組み状況です。左側の取り組み施策をごらんください。ごらんのとおり、ことしに入ってから現在までに、路線バスと路面電車それぞれにおいて、さまざまな利便性向上につながるサービス、あるいは利用促進のイベント及び利用者ニーズの調査等を行ってきたとの報告がありました。

右側の路線バスの路線別収支の取り組み状況をごらんください。データ経営の実現に向け、路線バスについては直接経費、間接経費をできるだけ細かく系統別に算出し、路線ごとの収支を可視化することを目指して取り組まれております。

前回の当委員会では、作業中とのことで御報告しましたが、現在は可視化したものが一定仕上がっており、その細かい内容の確認と精査を行っているとのことで、着実に取り組みが進められているものと思っております。

以上が、モニタリング会議で報告のあった内容です。損益ベースでは事業再生計画に沿った形で、おおむね順調に推移しておりますが、やはり路線バスの利用者数は依然として

減少傾向にありますことから、今後とも利用促進の取り組みが重要になるものと考えております。

資料2をごらんください。10月1日から実施されておりますバス路線の再編と新たなサービスの開始について、主な点を御報告します。

次ページのスライド番号3をごらんください。10月1日からの路線再編として、利便性の向上、ハブ&スポークの部分的実施、一部区間の休廃止と大きく三つの方向での改正内容となっております。

具体的には、まず左半分のスライド番号5をごらんください。利用者の利便性を向上させるためには、利用者ニーズにあわせた経路新設や増便、観光路線の増強、遅延便の改善を行っております。

次ページの6と7のスライドをごらんください。これらは利用者ニーズにあわせた経路新設や増便として、通勤利用者と通院利用者のニーズにそれぞれ対応し、利便性を向上するための取り組みとなっております。

次ページの上半分、スライド番号8をごらんください。観光路線の増強として、土日祝日に高知駅バスターミナルと桂浜を結ぶ路線が片道4便ずつ増強されております。現在運行中の「MY遊バス」とあわせて、30、40分間隔で桂浜まで運行できるようダイヤを調整することで、高知駅から桂浜へのアクセスが改善されております。

ページをおめくりください。ハブ&スポークの部分的実施についてです。このハブ&スポークは将来にわたって路線を維持していくための合理的な路線形態の一つとして取り入れようとしているものです。

この10月1日からの改正で、旧春野町の仁野と市内中心部、桂浜と市内中心部を運行する二つの長距離路線において長浜営業所を乗りかえ拠点として位置づけ、長浜から北の市内中心部につながる幹線と長浜から南の支線に分けて折り返し運行することにしております。

このことにより、利用者は長浜営業所で乗りかえが必要となりますが、屋内の待合室を備えた長浜を拠点とすることで、利用者の御負担をできるだけ減らすとともに、仁野から長浜間を4便増便し、さらに運賃を割安にすることで利便性の向上と合理化の両立を図ることにしたとのことです。

次に2ページおめくりいただいて15のスライドをごらんください。一部区間の休廃止として、利用者の少ない7区間の休廃止が行われております。

次ページ上半分の16のスライドをごらんください。7区間のうち西バイパス方面の1区間は北部交通への移管であり、この区間の路線そのものは維持されます。残る6区間は、いずれも1便当たりの平均利用者数が1.0人未満となっており、休廃止することになったとのことです。

次ページをお開きください。ここからは10月1日から実施されております新しいサービスについて御説明します。下半分の19のスライドをごらんください。まず精神障害者割引の開始です。電車バス共通の割引として精神障害者保健福祉手帳を提示していただいた方の運賃が半額になります。

次ページのスライド番号20をごらんください。次に高齢者特定日割引の拡充です。電車バス共通の割引として、毎月第3日曜日に長寿手帳を提示していただくと運賃が半額となります。

とさでん交通の取り組みについての説明は以上です。よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎野町委員 新サービスと申しますか、路線の変更云々というところで、幾つか事例が示されました。ここには入っていませんけれども、本社とは違いますが、東部交通が取り組んでいる東部と空港を結ぶ路線の試行という部分。これも東部博の絡みで集客を目的にやっているそうですが、本来の路線としては、とさでん交通のほうで対応していただく路線だろうと思います。試行ということで、私も1回乗りましたがけれども大変厳しい。坂本社長とも話をしましたけれども、なかなか厳しいという話です。今後、とさでん交通として、東部と空港を結ぶ路線、新たにということではなく、空港を経由する以前あったようなパターンの取り組み、そういう新しいサービスについて取り組む予定の議論はありませんでしょうか。

◎矢野交通運輸政策課長 委員のおっしゃった事業の概要について御説明申し上げます。この事業は東部交通が、本年度私どもが予算でお認めいただいた広域的利用促進事業を活用した実証運行として取り組んでいるもので、8月中は全ての日、12月までは土日祝日に1日4便の往復運行で、空港から野市、赤岡等を経由し、安芸までという路線の運行です。

当然ながら広報もいろいろなところで行いましたけれども、9月末現在での実績が1便当たり1人程度と非常に厳しい状況です。確かに空港と東部を結ぶアクセスは重要な課題の一つだと考えておりますけれども、そういう状況で具体的にどうするかについて非常に現実的には厳しい判断をせざるを得ないのではないかと考えておりますが、具体の論議はまだしていません。

◎野町委員 私のほうにも、高専に通う方々の父兄の皆さん方などや、空港に行くときに、やはり東部からのバスのアクセスがないのが現実です。例えば、ごめん・なはり線ののいち駅あたりから経由して通常の便で空港に回っていただくような形での対応も含め、何とかお願いができたらと思っております。東部交通の坂本社長とも話をする中で、非常に厳しいことはお聞きしておりましたけれども。そういうルートの迂回という形でやるようなことで経費的な問題などはカバーできるのではないかと素人なりの考えですけれども。ニーズとしてはあるということですし、広報という部分で言いますと、もう少し足り

なかったのではないかという話もあります。そこら辺も御配慮いただいて、御検討のまな板に乗せていただければと思っておりますので。今後よろしく申し上げます。

◎矢野交通運輸政策課長 話のありました広報ですけれども、具体的には東部交通が安芸から香南市までエリアの新聞チラシの折り込みをしたということですし、土佐くろしお鉄道の主要駅などでチラシ配布を行ったと聞いております。県も観光部局等を通じてホームページでのPR等も行っております。委員御指摘の路線のあり方については、今後の改善協議会で検討していくことになろうかと思っておりますので、会社ともそういう場を通じて、市町村とも協議したいと思っております。

◎野町委員 よろしく申し上げます。

◎塚地委員 15ページの休廃止のところ、鏡川橋、西バイパスの部分が北部交通に路線移管しましたという。この路線は、ここで乗りかえないといけないというわけではないのですか。どういうことになるのですか。

◎矢野交通運輸政策課長 乗りかえということではなく、全路線を北部交通に移管するということです。

◎塚地委員 全路線。

◎矢野交通運輸政策課長 その区間を移管するということです。

◎塚地委員 そうしたら、例えば県庁前から乗る便はなくなって、鏡川橋からしか乗れなくなるということですか。

◎矢野交通運輸政策課長 県庁前から直接行けるということですか。

◎塚地委員 なるほど、そういうことか。わかりました。

◎久保委員 10月1日から路線を少し再編された。私もよく利用していますが、今回、1日にかわって、すごく利便性が高まっています。来年の10月1日に抜本的な改変とお聞きしています。データ運営をしていくという話ですが、本当にそうならいけばよいと思います。今回、10月1日に再編して、また1年後に抜本的にやるときのイメージですが、抜本的というときに、白紙からデータ分析によってニーズがどこにあるということか。今回の10月1日は余り変わっていませんでしたけれども、そのイメージはどんなのでしょうか。私も含めて心配されている方がおいでになるので、少しお聞きしたいのですが。

◎矢野交通運輸政策課長 まだ具体的なものをお話できる状況ではないですが、やはり利用者が使いやすい、わかりやすい路線ということを重視し、今後、改善協議会の中で市町村、会社とともに検討していく状況です。

◎久保委員 そうしたら抜本的と言いつつ、まだどうなるかわからないみたいなことですかね。

◎矢野交通運輸政策課長 どうなるかわからないということではなく、具体的なものをお

示しできないということで御理解いただきとうございます。

◎**金谷中山間対策・運輸担当理事** 来年10月が再建期間5年間に向けてのターニングポイントの時期になりますので、それまでに各路線のデータ状況なども大体そろそろ形になってきます。そういったデータを見ながら、適正な水準が何なのかということ、まず整理していく形になります。見直しの区間も確かに出てくると思います。ただ、今回のように利便性が落ちないような代替策も一緒に抱き合わせで検討していく形になるかと思いません。今回は県民からの意見も1,000件、2,000件出てきておりますので、そういった意見もダイヤ編成、路線再編に全部反映させていく。できるものはできる、できないものはできないという形で整理していきますので、極端に利用者の利用実態が悪くなるようなことはないと思っております。

◎**久保委員** 私もそう思います。理事がおっしゃったように、今までずっと今のダイヤ編成で来て、ずっと修正、修正で来ています。その上で抜本改正と聞きますが、やはりそこで少し心配されている方がいます。言われたように、もちろん健全な経営を目指すという大命題がある一方で、ニーズにあわせてと相反することを両立させないといけないところがあるとは思いますが、そのところは、そんなに変わらないのではないかなと自分なりに思っていますが。

◎**金谷中山間対策・運輸担当理事** 今回も、例えば路線バスが廃止した部分を高知市が市の代替事業でやるという部分もあります。ですから行政の役割、緑ナンバー事業者の役割というようなものも、今回の1年間の中で、ある程度整理されていくのかなと、そういった受けとめです。

◎**矢野交通運輸政策課長** 抜本的な見直しの一つに、一宮の旧県交通の土地の売却もあり、そこが大きなポイントになろうかと思えます。それと白紙かどうかについては、既存の路線をベースとして、理事が申し上げたように利用者ニーズを踏まえた見直しになろうかと思えます。

◎**塚地委員** バスターミナルがどういう形態になるかは結構大きいですよ。それが具体的に見えてくるのは大体いつごろですか。

◎**矢野交通運輸政策課長** 市内中心部のバスターミナルのあり方については、高知市が中心となって検討しております。本年度中には方向性を出したいと聞いております。そういうことも参考にしながら、見直しを進めていきたいと思っております。

◎**坂本（孝）委員長** 質疑を終わります。

以上で、中山間対策・運輸担当理事所管を終わります。

ここで10分ほど休憩といたします。

再開は午後3時10分とします。

(休憩 15時00分～15時10分)

《土木部》

◎坂本（孝）委員長 次に、土木部について行います。

最初に、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎福田土木部長 土木部です。

本日、阿部住宅課長の身内に不幸があり、欠席することをまず御報告します。

議案の説明に入る前におわびがあります。和食川上流に建設中の和食ダム本体の建設工事請負契約において、地方自治法第180条に基づく専決処分報告がおくれたこと、また、この契約に関して平成27年6月議会、産業振興土木委員会へ提出した参考資料に誤りがあったことについておわびを申し上げます。

まず、専決処分報告がおくれたことについて御説明します。平成25年9月議会において、和食ダム本体の建設工事請負契約に関する議決をいただきました。その後、工事請負契約を締結し、和食ダム本体の工事を進めておりました。本年に入って掘削地盤の状況やコンクリートの使用材料などに課題が生じたため、工事を部分的に2回中止しております。その後、それらの課題が解消され、2月と5月に工事に再着手した際、おのおの工期を延長する専決処分を行っております。

これらの工期延長は、いずれも4カ月未満の延長なので出先機関の長で専決できることとなっております。しかしながら、本来は議会で議決をいただいた案件については、専決処分を行った後に、直近の議会に報告しなければならないところでしたが、専決処分の議会の報告手続に関する認識が不足していたことから、2月と6月の議会に報告すべきところ、この9月議会での報告となった次第です。

次に、本年6月議会の産業振興土木委員会に提出した参考資料に誤りがあったことについては、本委員会に提出した参考資料に記載の工事完成期限に誤りがあったものです。

議会への専決処分報告がおくれ、さらには提出した参考資料に誤りがあったことについておわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

今後はこのようなミスが二度と生じないよう事務手続の周知徹底を行い、チェック体制を強化するなど再発防止対策を徹底します。

それでは、9月議会に提出している土木部の議案について御説明します。参考資料の青いインデックス、土木部の1ページをお開きください。

平成27年度9月補正予算における一般会計の総括表です。表の左から3列目の補正見込額、最下段にありますように総額52億781万円の補正をお願いしております。

今回の補正予算は、交付金事業における国の内示増などへの対応によるもので、国の内示増では、南海トラフ地震対策のさらなる強化、加速化を図るための河川堤防の耐震補強を行います。

このほか、昨年の台風第12号、第11号及び本年7月の台風第11号による災害に対応するため、公共施設災害復旧事業費などの増額補正をお願いするものです。

続いて2ページについては、性質別の予算説明資料となっております。

その右側3ページ目ですが、平成27年度の債務負担行為の追加をお願いするものです。これは土佐西南大規模公園の多目的グラウンドの人工芝化の実施設計の委託を行うものです。詳細については、後ほど担当課長から御説明します。

続いて4ページをお開きください。平成27年度の繰越明許費の説明資料です。上段の表をごらんください。繰越予定の件数は全部で70件、金額は132億2,845万9,000円となっております。

その下段左側の表は工種別の件数と金額、その右側の表は繰越の理由別の内訳を記載しております。

これら70件の工事は工期を考慮すると工事の完了が平成28年度になることが見込まれるため、この議会での繰り越しの議決をお願いするものです。

これらはいずれも契約時点において年度をまたいだ契約期間を設定できる翌債の手続を行うためのものです。

以上が、今回お願いしております補正予算の概要ですが、個別の予算の内容については、後ほど担当課長から御説明します。

次に、条例その他の議案ですが、高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案など4件を提案しております。これについても、後ほど担当課長から御説明します。

最後に、参考資料の最終ページ、赤いインデックスの審議会等のページをお開きください。平成27年度の各種審議会等の審議経過等については、一覧表のとおりです。

以上で9月議会へ提出している土木部の議案などの総括説明とします。よろしく御願います。

〈用地対策課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

初めに、用地対策課の説明を求めます。

◎北用地対策課長 用地対策課です。よろしく御願います。

私からは議案第5号、高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案について御説明します。資料④議案説明書条例その他の1ページをお開きください。

このページの下の部分の高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案が当課から提案しております議案です。

今回の条例改正は、そこに記載されておりますとおり、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、当課が所管しております砂利採取法の一部改正に伴い、引用規定の整理等を行うものです。なお、採石法に関しては商工労働部の所管となっております。

同じ資料の30ページをお開きください。高知県手数料徴収条例の第30条が今回改正となる当課所管の部分です。その表の右側が旧になりますが、その3項、事務の内容の中で、法第6条第1項第5号ロがありますが、その部分が今回の砂利採取法の改正により号ずれになり、左側の新しい2の項になりますけれども、事務の内容の中で、法第6条第1項第6号ロに改正となります。号が1号ずれるということです。

なお、それ以外の事務の内容の順番の変更及び手数料の名称等が変更になっておりますが、同じ資料1ページ戻っていただくと、29ページにあります採石法に関連する項目の中に同様の項目があることから、そちらの項目の順番及び名称にあわせて改正するもので、内容の変更はありません。

なお、今回の改正については、本年12月26日からの施行となっております。

説明は以上です。よろしく御審議のほどお願いします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（な し）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈河川課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、河川課の説明を求めます。

◎濱田河川課長 河川課です。議案の説明に入る前に、部長の総括説明で申し上げた資料の訂正について御説明します。土木部参考資料の河川課のインデックスがついたページをごらんください。

1ページ目のA3のページの左側が6月議会の際に提出した資料で、右側がこのたび訂正し、再提出させていただくものです。

訂正箇所は2工事概要の（4）完成期限で、誤って平成29年2月28日としておりましたが、正しくは平成29年3月31日でした。まことに申しわけございませんでした。

それでは、9月議会に提案している補正予算、繰越明許費及び条例その他議案について御説明します。

まず、補正予算についてですが、資料②議案説明書（補正予算）の53ページをお開きください。歳入予算の7款分担金及び負担金の9目土木費負担金は、今回補正をお願いしております和食ダム建設事業費等のダム事業費の増額に伴い、ダムの利水者からの負担金額を増額するものです。

9款国庫支出金の11目土木費補助金は右の説明欄にありますように、今回補正をお願い

しておりますダム事業及び社会資本整備総合交付金事業費等の河川事業の財源となる補助金です。

14款諸収入の1目受託事業収入は、市町村からの受託事業費の増額に伴い受託費を受け入れるものです。

また、15款県債の10目土木債は、補正により県が実施するダム事業及び河川事業の増額に伴い、それぞれの起債額を増額するものです。

これらにより歳入予算の補正額は31億4,785万5,000円の増額となり、合計で130億5,450万9,000円となります。

続いて、歳出予算について御説明します。54ページをお願いします。12款土木費の1目河川管理費ですが、右の説明欄をごらんください。1 和食ダム建設事業費ほか3事業について、いずれも国の内示差への対応により5,744万4,000円の補正をお願いするものです。

55ページをお願いします。3目の河川改良費です。1 社会資本整備総合交付金事業費、2 防災・安全交付金事業費は、いずれも国の内示差への対応により補正をお願いするものです。

1 社会資本整備総合交付金事業費では、河川堤防や排水機場、水門等の耐震対策のために27億4,155万円の増額、2 防災・安全交付金事業費では河川堤防や排水機場、水門等の長寿命化等のために3億6,779万2,000円の増額です。

これらにより歳出予算の補正額は31億6,678万6,000円の増額となり、合計で137億2,257万4,000円となります。

次に、繰越明許費について御説明します。57ページをごらんください。1目河川管理費のダム改良費について、鏡ダム工事で工事現場への進入路である林道の災害復旧工事が遅延したため、工事着手がおくれたことなどにより9,216万円の繰り越しを、堰堤機能確保事業費において、坂本ダムや鎌井谷ダム等の長寿命化計画に当たり、必要な現地調査に時間を要したことなどにより3,271万4,000円の繰り越しをお願いするものです。

また、3目河川改良費の社会資本整備総合交付金事業費において、鏡川改修工事で工事の施工に伴う振動問題等について、地元調整に日時を要したことなどにより47億2,058万2,000円の繰り越しを、防災・安全交付金事業費において、日下川改修工事で工事用仮設ヤードとして必要となる借地計画について、地元調整に日時を要したことなどにより3億3,923万円の繰り越しをお願いするものです。

続いて、その他議案について説明します。③条例その他議案書の19ページをお開きください。第14号、和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案について説明します。

契約の変更内容は、契約金額32億8,429万5,000円を5億6,966万5,440円増額し、38億5,396万440円に変更するものです。

主な変更理由は3点あります。土木部参考資料の河川課のインデックスがついた資料の2ページをお開きください。資料の4主な変更理由をごらんください。まず、①の仮設ヤードののり面対策ですが、のり面を掘削した結果、土質が良好でなかったため、のり面を補強する補強工が必要となりました。

次に②岩盤の割れ目の開きへの対応です。ダム敷の掘削後、岩盤を精査した結果、左岸堤敷法面部に開口性岩盤が確認されたため、対策工を実施するものです。

最後に使用骨材の変更です。資料1ページをお願いします。使用予定のコンクリート骨材に表面剥離を生じさせるおそれのある鉱物ローモンタイトの含有が判明したことを受け、骨材の産地の変更またその産地を選定する間に工事を一時中止したことにより工事費の増額が生じたものです。

これらのほか、濁水処理への対策などとあわせて増額変更をお願いするものです。

なお、今回の変更による工期の延長については、債務予算の年度割の変更手続等を12月議会以降に改めてお諮りします。今後も工事の早期の完成と事業効果の早期発現に向けて取り組みます。

以上で河川課の説明を終わります。よろしくをお願いします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（な し）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈防災砂防課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、防災砂防課の説明を求めます。

◎光永参事兼防災砂防課長 それでは防災砂防課が所管する平成27年度の9月補正予算及び繰越明許費について御説明します。資料②議案説明書（補正予算）の58ページをお開きください。

まず、9月補正予算の歳入について御説明します。9款の国庫支出金については災害復旧事業における国の負担金です。また、15款の県債については災害復旧事業に対して県負担分の財源措置を行うものです。

以上の項目において、防災砂防課の歳入予算として補正額の欄の最下段にありますように合計4億8,033万円の増額をお願いするものです。

続いて、歳出について御説明します。59ページをお願いします。1目の土木施設災害復旧費です。右端の説明欄の細目事業1の公共土木施設災害復旧事業費については、今年の台風災害や7月の台風11号による災害などに対応するもので16億5,281万8,000円の増額をお願いするものです。

2の災害諸費は、災害復旧事業の国への申請に必要な現地測量や地すべり観測、査定設計書の作成を委託するための経費などを増額するものです。

これらを合わせ、当課の9月補正予算としては補正額の欄にありますように計17億7,747万2,000円の増額をお願いするものです。

続いて、繰越明許費について説明します。61ページをお願いします。2目砂防整備費のうち通常砂防事業費については、須崎市の小浜川など3カ所で計画調整などに日時を要したため、1億4,320万1,000円の繰り越しをお願いするものです。

また、地すべり対策事業費については、仁淀川町宗津で用地交渉に日時を要したため2,625万円、急傾斜地崩壊対策事業費については、日高村の長畑地区など9カ所で計画調整などに日時を要したため3億8,784万3,000円の繰り越しをお願いするものです。

3目災害関連費の災害関連緊急地すべり対策事業費については、鏡的湊で計画調整に日時を要したことにより2億9,400万円の繰り越しをお願いするものです。

いずれの事業も適切な事業執行に努めます。

以上で防災砂防課の説明を終わります。御審議をよろしくお願いします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈道路課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、道路課の説明を求めます。

◎森田道路課長 道路課です。

まず、今議会に提出しております補正予算について御説明します。②議案説明書（補正予算）の62ページをお開きください。歳出です。1目道路橋梁管理費の右側の欄、1道路橋梁総務費の調査等委託料について667万円の増額をお願いするものです。

四国8の字ネットワークを構成する四国横断自動車道の佐賀、四万十間及び阿南安芸自動車道の牟岐、野根間について計画段階評価が完了し、ことし4月にルート帯やインターチェンジのおおむねの位置が決定されたところです。

今回の補正予算は、今後実施する都市計画決定に向け、既存の幹線道路からインターチェンジへの接続道路の検討を行うための予算をお願いするものです。

次に63ページをお開きください。繰越明許費です。2目道路橋梁改良費の道路改築費については、国道493号の工事において、道路計画についての地元との調整等に時間を要したため1億7,077万円を、次の社会資本整備総合交付金事業費については、国道195号ほか3件の工事において他事業や地元との調整等に時間を要したため9億9,926万1,000円を、次の防災・安全交付金事業費については、県道魚梁瀬公園線ほか21件の工事において関係機関や地元との調整等に時間を要したため27億5,600万円を、それぞれ繰り越し予定としてお願いするものです。

これら合わせて27件の工事は翌債の手続を行いたいと考えており、今議会での繰り越し

の議決をお願いするものです。

続いて、条例その他議案について御説明します。③条例その他議案の20ページをお開きください。県道の路線の廃止に関する議案について御説明します。

この議案は、県道野市停車場線を香南市に移管することに伴い、路線の全部を廃止しようとするものです。

土木部の参考資料、道路課のインデックスのページをお開きください。香南市による、のいち駅前整備事業に際し、この県道野市停車場線の一部が整備予定の区域以内となったことから、香南市の要望により、この路線の全線について市に移管するものです。

なお、参考資料の赤色の着色部分が今回廃止し、市へ移管しようとする県道野市停車場線です。青色で塗り潰している部分は現在の市道のいち駅線で、青色の斜線でお示しした部分が、のいち駅前整備事業の区域です。

路線の移管後は駅前整備事業の区域と合わせ、市道のいち駅線として香南市が管理を行うこととしております。

以上で道路課の説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎中内委員 幡多へ行ったときに、希少動物が飛んでいることで話があったと思うが、その後どうなっておりますか。

◎森田道路課長 今回、計画段階評価が終わった佐賀、四万十間において、希少動物クマタカの生息が確認されております。これに関しては、環境アセスメントが必要かどうかの判断の審議をお願いしている状態です。

なお、環境アセスメントの必要不必要にかかわらず、事業主体である国土交通省で調査する方向で話を聞いております。

◎中内委員 はい。結構です。

◎坂本（孝）委員長 ほかに。

（な し）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈都市計画課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、都市計画課の説明を求めます。

◎天野都市計画課長 都市計画課の平成27年度補正予算議案について説明します。資料②議案説明書（補正予算）の64ページをお開きください。

繰越明許費です。3目都市施設整備費の都市計画街路事業費は5,235万6,000円の繰越予定額をお願いするものです。これは高知駅秦南町線において久万川橋4車線化のための予備設計が関係機関等との調整に日数を要したことから、これを受けて発注する橋梁詳細設計の年度内の完了が見込めなくなったことによるものです。

以上で都市計画課の説明を終わります。御審議をよろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈公園下水道課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、公園下水道課の説明を求めます。

◎窪田公園下水道課長 公園下水道課の補正予算及び条例その他議案について御説明します。議案書②（補正予算）の66ページをお開きください。

4公園費、1都市公園単独事業費において、土佐西南大規模公園の多目的グラウンドを人工芝にするための設計費として、今回の補正で1,058万8,000円と次の67ページにあります翌年度の債務負担分2,100万円と合わせて、3,158万8,000円を計上するものです。

それでは、土木部参考資料の公園下水道課のインデックスのページをお開きください。黒潮町の土佐西南大規模公園大方地区のスポーツゾーンには、現在、緑の枠で囲まれたサッカーができる天然芝のグラウンドが2面ありますが、最近、サッカーの大会や県外からの合宿がふえ、申し込みを断っている状況が発生しております。

そのため、大会や合宿による県外利用者の受け入れの拡大と雨天時の利便性を向上させるため、赤枠で囲まれた土の多目的グラウンドをサッカー場として2面が確保できる人工芝のグラウンドに改修し、芝のグラウンドを2面から4面にするものです。

工事費は約5億円、スケジュールは本年度から測量と設計に取りかかり、平成28年度の冬の大会、合宿に間に合うように人工芝の一部を供用し、全体の完成は平成29年度を予定しております。

次の2ページをごらんください。人工芝化に伴う効果について御説明します。これまで地元の黒潮町の土佐西南大規模公園を利用したスポーツツーリズムの取り組みにより、県外からの宿泊者数が年々増加し、平成26年度の大会と合宿による県外の利用者数は約4,000人泊となっています。

しかし、学校の夏休みや冬休みなど大会や合宿が集中する時期には、天然芝グラウンドが飽和状態となっており、平成26年度には15件の合宿をお断りしております。また、天然芝グラウンドは、芝の養生期間中は使用できないといった課題もあります。

資料右上を見ていただくと、大会主催者等に聞き取りを行った結果、既存大会の拡大規模や大会の新規開催、合宿実績のある学校から合同貸し付けの希望があり、約1万泊の誘致が見込まれ、これらを受け入れ可能な施設として人工芝を2面整備するものです。

さらに、幡多広域観光協議会でワンストップ窓口の整備や黒潮町から観光振興の委託を受けている砂浜美術館のスポーツ誘致担当者の増員など、地元の誘致体制を強化することで、約1万2,000人泊を目標に取り組むこととしています。

経済波及効果の試算では、県外からの宿泊者数が年間約6,000人泊ふえることで、約6,500万円増となり、人工芝導入後10年で整備費と維持管理費を合計した整備運営コストを上回ります。

以上が、土佐西南大規模公園の補正予算に関する議案です。

続いて、条例その他議案について御説明します。議案書③条例その他の11ページをお開きください。第6号議案、高知県流域下水道条例の一部を改正する条例議案です。

高知県流域下水道条例は、流域下水道について設置やその他管理など必要なことを規定する条例で下水道法を引用しております。その下水道法が平成27年7月に一部改正されたことに伴い、本条例に生じた条ずれの整理を行うための改正です。なお内容については変更ありません。

以上で公園下水道課の説明を終わります。よろしく御審議をお願いします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎土森委員 これは本当にありがたいことです。もう前々からいろいろな運動をして、やっと見通しがついて、工事に着手してくれるということです。これで宿泊者が6,000人もふえる。どこへ泊まるのかね。

◎窪田公園下水道課長 四万十市も含めた幡多広域で受け入れ態勢を整えています。最終的には黒潮町、四万十市を含めたホテル等に泊まるようになっております。

◎土森委員 最近、幡多のほうには観光客を初め人がどんどん入ってきていまして、宿泊施設が少ないということで、非常に困っている時期がある。四万十市と黒潮町だけでは済まないと思うが。一遍には来ないと思うけれども。そういう広域的な宿泊施設等どこでも利用するような方向で対応していかないと。これは公園下水道課の仕事ではないけれどもね。ありがとう。よくやってくれた。

◎塚地委員 事業概要の中に照明の移設等一式というのが入っています。それは、今どこにあって、どこに移すということですか。

◎窪田公園下水道課長 基数は今私の手元にありませんが、今回、若干拡幅を予定しており、支障になる照明の移設です。また少し広くなることで、移設した結果、若干暗くなるのではないかとということも予測されていますので、今回の設計費の中で一部増設なども検討したいと思っております。

◎塚地委員 多目的グラウンドに既にあるものを移設してふやす。そういうことですか。

◎窪田公園下水道課長 そのとおりです。

◎塚地委員 これまでのサッカー場には照明はなかったのですか。

◎窪田公園下水道課長 サッカー場にはありません。今回、人工芝を設置する多目的グラウンドには照明があります。

◎中内委員 聞かなくても大体わかっているが、避難場所はありますか。

◎窪田公園下水道課長 ここから車で2、3分のところに避難タワーを設置しております。この場所がどこの避難地域になるか把握してないのですけれども、公園の利用者に対する避難場所は考えているので、それに対応したいと思っています。

◎久保委員 この西南大規模公園の多目的グラウンドは本当にありがたいと思います。先ほど、土森委員がおっしゃったとおりです。ここで4,000人泊から1万人泊までふえる。そうしたら、スポーツツーリズムは本当に県下各地でふえています。西南大規模公園でそれくらいになったのだからということで、県下ほかの市町村にも波及効果があると思います。先ほど宿泊の話も少し出ていましたが、学生やアマチュアなので、きちんとしたホテルでなくてもよいわけです。民宿などにも泊まって喜んでいただけるということです。ここで成功事例をつくる、西南大規模公園でやることによって県下各地へスポーツツーリズムが広がっていく可能性があります。本当にこれは私も感謝申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 ほかに。

（な し）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈建築指導課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、建築指導課の説明を求めます。

◎西本建築指導課長 建築指導課です。平成27年度一般会計補正予算について御説明します。②議案説明書（補正予算）と書いてある資料の68ページをお願いします。

右端の説明欄に記載してありますとおり、耐震改修促進計画改定基礎調査事業費補助金として323万9,000円を計上しました。

事業内容については、参考資料の建築指導課のインデックスのページをお開きください。この事業は、震災時における避難路等の沿道建築物の耐震化を促進するために、市町村が実施する基礎調査の経費に対する補助を行うものです。

平成25年11月25日に改正された建築物の耐震改修の促進に関する法律において、地方自治体が耐震改修促進計画で緊急輸送道路などの避難路を指定することにより、沿道の一定の高さを超える建築物で、現在の耐震基準に適合しないものについて、耐震診断の実施とその結果の報告を義務づけることができるようになりました。

改正法では、市町村の区域を超える緊急輸送道路などは県が指定し、市町村の区域内の避難路等は市町村が指定することとなっております。

本県では昨年度から順次、緊急輸送道路などの沿道建築物の実態調査を行っており、第1次の指定を本年8月に行いました。その後も必要な手続を経て、順次指定を行うこととしております。

一方、市町村による避難路等の指定を促進するため、これまでに法改正の趣旨や県の取り組みについて説明を行いました。そうしたところ、このたび南国市から指定に向けて、

年度内に実態調査を行いたいとの話があり、当該経費への補助金を補正予算として提案しました。

今後はほかの市町村にも、なお一層避難路等の実態調査や指定の実施を働きかけ、県と市町村が適切に役割分担しながら、沿道建築物の耐震化を促進することにより、県民の皆様の避難の安全性や緊急車両の通行の確保に取り組めます。

以上で、建築指導課の説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（な し）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、港湾・海岸課の説明を求めます。

◎中城港湾・海岸課長 港湾・海岸課の補正予算及び繰越明許費について説明します。

資料②議案説明書（補正予算）の69ページをお願いします。一般会計の歳入予算から説明します。7款分担金及び負担金は県単独事業に係る市町村からの負担金です。15款県債は港湾海岸事業の財源に充当する借入金です。

以上、一般会計の歳入補正予算として、合計2億287万2,000円の増額をお願いするものです。

続いて、歳出予算について説明します。70ページをお願いします。2目港湾費、説明欄の1港湾単独改良費は参考資料を用意しておりますので、そちらで説明します。

土木部参考資料の港湾海岸課のインデックスの1ページをお願いします。港湾単独改良費で整備する高知新港での大型客船に対応するバスヤード等の整備です。

資料右上のグラフに載せておりますとおり、高知港では客船の寄港回数が大幅に増加しており、平成28年度には9月現在で仮予約を含め、25回の寄港が予定されております。

10月2日には9万トン級のセレブリティ・ミレニアムが高知新港のメンバーースに初めて寄港しました。

さらに、来年5月には11万トン級、乗客2,600人乗りのゴールデン・プリンセスの寄港が決まっておりますことから、この寄港に間に合うように、左下の枠囲みの桃色に着手した部分に、これまでに整備した50台に加えてさらに50台分のバスヤードの整備とそれに伴う臨港道路の整備を今回、補正予算としてお願いするものです。

また、客船寄港時に乗船客やクルー、イベント関係者、見学者等が利用するトイレの配置計画と設計委託についても補正予算で計上しております。なお、このトイレは、港湾荷役を行う方にも通常時に利用していただくこととしております。

資料②議案説明書の補正予算の70ページにお戻りください。2目港湾費、説明欄の2港湾維持修繕費は、高知港の仁井田地区の泊地のしゅんせつ工事に係る予算をお願いするも

のです。現在、仁井田地区に立地する造船企業が建造する船舶の大型化に向けたドックの改良工事に取り組んでおり、来年7月には2万5,000トンクラスの貨物船が進水する予定です。

県としても、この大型貨物船が安全に進水できるよう、企業が行った進水シミュレーションをもとに海上保安部と協議を重ねた結果、進水に必要な泊地の一部エリアで計画進水より浅くなっている箇所が判明し、しゅんせつ工事が必要になったことから、これに係る予算を補正でお願いするものです。

1行飛びまして、1目海岸費、説明欄の1港湾海岸管理費については、もう一度参考資料にて説明します。港湾・海岸課のインデックスの2ページをお願いします。

港湾海岸管理費で整備を行う甲浦港の海岸緑地の接地に関する津波避難タワーについて増額補正をお願いするものです。

右上に平面位置図を載せておりますが、当初予算見積もり時には新設する避難タワーに隣接する既存の避難施設のボーリングデータから支持地盤の深さや地盤の条件を想定し、タワーの高さや地盤条件が同程度の県内で整備済みの避難タワーを参考として予算を見積もっていました。

しかし、工事の実施に向けて避難タワーの計画地でボーリング調査を実施したところ、右中段の地盤図にありますように、当初想定していた支持地盤より深い位置に支持地盤があり、その上の土の層も軟弱であることが判明しました。

このことにより、左下の表に載せておりますが、タワーを支持するくいの長さや太さ、本数をふやすとともに、コンクリートの基礎部分についても大きくする必要が生じたことから1億5,900万円余りの増額をお願いするものです。

今議会でこの補正予算を認めていただければ、迅速に工事を発注し、早期に完成できるよう取り組みたいと考えております。よろしくをお願いします。

資料②議案説明書（補正予算）の70ページにお戻りください。2の海岸漂着物等地域対策推進事業費は、ことし7月に県東部に上陸した台風11号の豪雨出水により、安芸海岸や安田海岸、奈半利港海岸に漂着した想定を超える大量の流木や塵芥を撤去するため、現状予算で補えない撤去処分費を補正予算で計上しております。

以上、一般会計歳出補正予算として、合計2億4,305万5,000円の増額をお願いするものです。

続いて、繰越明許費について説明します。72ページをお願いします。まず一般会計、3目港湾建設費の重要港湾改修費は、高知新港で県が整備を行う東第2防波堤の工事に当たり、背後にある漁船だまりの利用者との調整に日時を要したことから、それによる繰り越し、地方港湾改修費は、下田港の防波堤工事において国が行う四万十川の自然再生事業との施工ヤードとの調整に日時を要したことによる繰り越しです。

港湾環境整備事業費は、高知新港で緑地を整備するに当たり、新港で働く人々との計画調整に日時を要したことにより繰り越しをお願いするものです。

次に1目海岸費は、補正予算の中で説明したとおり、甲浦港緑地公園内での津波避難タワーの設置に向けて、地盤状況にあった最適な工法の検討に日時を要したことから繰り越しをお願いするものです。

2目耕地海岸保全費は、十市前浜海岸で堤防の耐震補強設計に際し、隣接して工事を行っている国直轄事業区間との断面調整に日時を要したことによる繰り越し、3目漁港海岸保全費は、宇佐漁港海岸の宇佐竜、井尻地区で海岸堤防の整備高さについて地元の調整に日時を要したことによる繰り越しです。

4目河川海岸保全費は十市前浜海岸で、堤防の耐震補強工事に伴う仮設道路の設置工事において、地権者との補償交渉に日時を要したことによる繰り越し。

5目港湾海岸保全費は、高知港の若松町地区での堤防の耐震補強工事に当たり、くい打ち機の搬入時期の調整等に日時を要したことにより繰り越しをお願いするものです。

次に87ページをお願いします。港湾整備事業の特別会計、1目港湾整備事業費は高知新港でコンテナの積み下ろしを行うガントリークレーンを長寿命化させるための設計委託業務が入札不調となり、工事の年度内完成が見込めなくなったことから繰り越しをお願いするものです。

以上で、港湾・海岸課の説明を終わります。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

大型客船が入ってきて、バスヤードは整備されています。コンテナヤードが少し狭いのではないかという声も聞きますが、県のほうでは、どういう感じですか。

◎合田港湾振興課長 港湾振興課です。コンテナヤードについては、現状、取り扱い1万1,000TEU程度の利用ですけれども、現状程度であれば、今のところ、特に支障が生じているような状況ではないと考えております。

◎坂本（孝）委員長 支障はない。

ほかにないですか。

（な し）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で、土木部を終わります。

◎坂本（孝）委員長 これより採決を行います。今回は議案数6件で、予算議案2件、条例その他議案4件であります。

それでは、採決を行います。

第1号議案、平成27年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委

員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

全員挙手であります。

よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第2号議案、平成27年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

全員挙手であります。

よって、第2号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第5号議案、高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

全員挙手であります。

よって、第5号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第6号議案、高知県流域下水道条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

全員挙手であります。

よって、第6号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第14号議案、和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

全員挙手であります。

よって、第14号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第15号議案、県道の路線の廃止に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

全員挙手であります。

よって、第15号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎坂本(孝)委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは10月9日金曜日の午後3時から、委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしく願いいたします。

◎塚地委員 13日はなくなったということですか。

◎坂本（孝）委員長 はい。10月9日午後3時ということをお願いします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

（16時07分閉会）